

# 第23回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2026年6月30日(火曜日)午前10時

場所 東京會館 3階「ローズ」

## 議決権行使のお願い



議決権は、株主の皆様が当社グループの経営にご参加するための大切な権利です。当日株主総会にご出席されない場合は、郵送またはインターネットにて議決権行使をお願いいたします。

### 議決権行使期限

2026年6月29日(月曜日)午後5時30分まで

▶ 詳しくはP.6をご参照ください。

### 事前質問・ライブ配信のご案内

- 事前にご質問・ご意見を受付いたします。  
期日：2026年6月23日(火曜日)午後5時30分まで
- 株主総会の様子をインターネットによるライブ配信でご覧いただけます。

▶ 詳しくはP.8をご参照ください。



*New way, New value*

双日株式会社

証券コード2768

# ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「中期経営計画2026～Set for Next Stage～」の2年目である2025年度は、Next Stageにおける企業価値2倍成長の実現に向け、従来の延長にとどまらず、成長投資やポートフォリオの見直しなどを着実にを行った一年となりました。当社は、長年培ってきた「先読み」「変革」「挑戦」というDNAを軸に、エッセンシャルインフラ、エネルギー・素材ソリューション、フードバリューチェーン分野での投資を進めており、豪州でのインフラ開発事業やリチウムイオン電池部材メーカーへの投資に加え、ウズベキスタンでの事業拡大やレアアースの供給網強化など、中長期的な成長を見据えた経営判断を行ってまいりました。

これらの取り組みを通じ、事業の広がりには「点」から「線」、「面」、さらには複数事業が相互に価値を生み出す「カタマリ」へと進展しており、既存事業の競争優位性向上に加え、将来の成長に向けた基盤強化につながっています。

また当社は、立場にかかわらず意見を交わし、気づきを得ることで、社員一人ひとりが自律的に考え、行動につなげる環境づくりに取り組んでいます。こうした対話の積み重ねが、個の成長だけでなく、現場力・組織力の向上を促し、事業を着実に支える人材の力を高めていくものと考えています。

中期経営計画2026は、いよいよ最終年度を迎えております。残された期間で目標達成に向けた取り組みを加速し、「双日らしい成長ストーリー」の実現に向け、Next Stageへの歩みを確かなものとしてまいります。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役 社長CEO 植村 幸祐



## 双日グループ企業理念

双日グループは、誠実な心で世界を結び、  
新たな価値と豊かな未来を創造します。

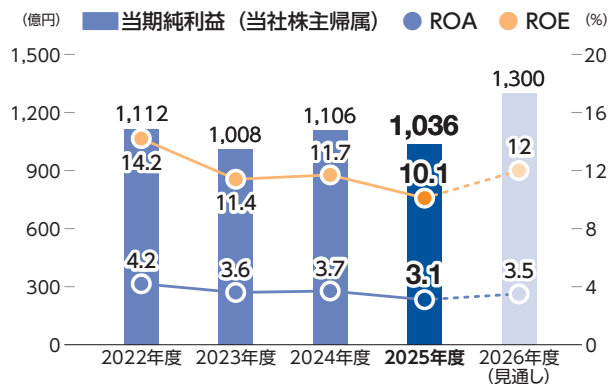
## 双日グループスローガン

***New way, New value***

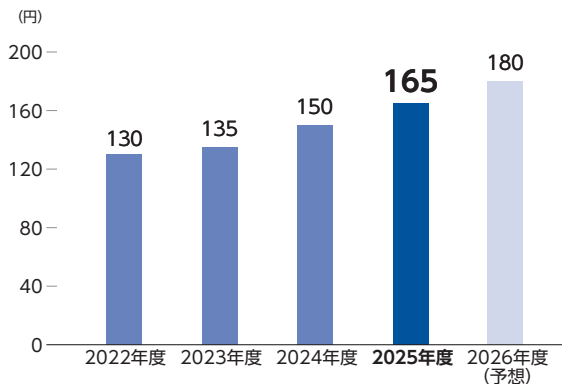
## 〈2025年度業績サマリー〉

2025年度の当期純利益は、構造改革の実行により前期比減益の1,036億円となりました。既存事業及び新規投資による収益拡大に伴い、2026年度の当期純利益は約25%増益の1,300億円、1株当たりの年間配当は15円増配の180円を予定しています。

### 当期純利益(当社株主帰属)・ROA/ROE



### 1株当たり配当(年間)／連結配当性向



配当性向	27.0%	29.9%	29.2%	33.3%	28.9%
------	-------	-------	-------	-------	-------

### 取締役会議長メッセージ

Next Stageへの成長を支える、  
取締役会の進化と責務



社外取締役  
取締役会議長  
**亀岡 剛**

当社は、中期経営計画2026において、Next Stageでの当期純利益2,000億円の達成を掲げ、取り組みを進めています。その実現には、事業の種を撒き、着実に育て、成果として積み上げることが不可欠です。取締役会においては、こうした成長の確度を高めるべく、経営の監督機能の発揮と、実効性の高い議論に基づく意思決定を行うことが、ますます重要であると考えています。

また、当社が監査等委員会設置会社へ移行してから2年が経過しました。この間、業務執行への権限委任を進めることで経営判断の迅速化を図り、取締役会では、中期経営計画の進捗、人材戦略、DXやサステナビリティといった重要テーマに、より集中して議論できる体制が定着してきました。さらに、社外取締役への情報共有の拡充や、重要な議案について、早期に共有を行い、段階的に議論を深めていく運用の定着など、監督機能の強化も進展しており、機関設計の目的である意思決定の迅速化と監督機能の強化の両立が着実に進んでいることを実感しています。

取締役会議長として、Next Stageへの成長に向けた議論をリードするとともに、独立した立場からの実効的なモニタリングを通じて、持続的な企業価値向上の実現に貢献してまいります。

## 双日らしい成長ストーリーのご紹介

### ▶ 豪州インフラ開発事業

当社は、2025年度に豪州のインフラ開発会社Capella Capital Partnership（「Capella」）へ出資参画し、連結子会社化しました。本件は投資総額約470億円、出資比率90%超の大型投資であり、Capellaは、総事業費約3.4兆円規模のインフラ開発実績と入札において50%超の高い落札率を有する豪州インフラ開発業者として最大手です。当社グループは、豪州においてエネルギーソリューションやインフラ事業への参画を進めており、Capellaとの連携を通じてリードデベロッパー機能を獲得し、事業開発における主体性を高めることで、開発及び投資実行件数を増加させていきます。人口増加や経済成長に伴う数多くのインフラ開発計画が見込まれる豪州において、Capellaの強みを活かした事業開発を推進し、収益基盤の拡大を目指します。

### 豪州最大級のインフラ開発企業 「Capella Capital Partnership」及び 関連PPP 資産保有会社の株式を取得し 連結子会社化

Capella  
概要

2009年創業以降 業界トップ  
クラスの豊富な開発実績

総額3.4兆円超（18件）

開発・運営経験  
豊富な

高度専門人材

実績を背景とした

政府・建設会社等関係者との  
強固なネットワーク



Frankston Hospital



North East Link



New Melton Hospital



Melbourne Metro

### ▶ 化学事業

当社の化学事業は、サプライチェーンの変化を先読みし、広範な顧客基盤に対する提案を通じてお客様にとっての価値を創出することで、ビジネスを強化してきました。こうしたトレード機能強靱化の成果として、100億円未満で推移していた化学本部の当期純利益は2021年度に100億円を超え、その後3年で200億円台に到達しました。

2025年6月には、自動車・家電向け合成樹脂やリチウムイオン電池、紙コーティング用部材の製造・販売・研究開発を手がける、日本エイアンドエル株式会社を連結子会社化しました。当社は、リチウムイオン電池用部材の取引において、同社と20年以上にわたり協業しており、今回の出資により、知見のある商材の製造事業に領域を拡張するとともに、新たなトレード機会の創出を通じて、さらなる収益基盤の強化を図ります。当社の化学事業の勝ち筋は確立されつつあり、これを着実に積み上げることで、Next Stageでの300億円という収益規模をいち早く実現していきます。

### 日本エイアンドエルを連結子会社化

2025年6月 同社株式の66.5%を取得

リチウムイオン電池の  
黎明期から同社製品の  
トレードビジネスに着手

グローバルな  
EV化による  
電池需要増加

- ① 既存の電池部材トレード拡大
- ② 欧州・アジアへの領域拡大
- ③ 製紙・自動車産業向けビジネスの幅出し

### 電池部材のリーディングカンパニーへ

企業情報

リチウムイオン電池や紙のコーティング等に使用されるSBRラテックス、自動車・家電向けABS樹脂の製造・販売・研究開発を行う

リチウムイオン  
電池の高い  
社会ニーズ

(証券コード 2768)

2026年6月9日

(電子提供措置の開始日2026年6月2日)

株主の皆様へ

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

**双日株式会社**

代表取締役 社長 植村 幸祐

## 第23回 定時株主総会 招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.sojitz.com/jp/ir/meetings/general/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しております。下記ウェブサイトへアクセスして、銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご覧ください。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



当日ご出席されない場合は、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月29日(月曜日)午後5時30分までにP.6及びP.7のご案内にしたがって、郵送または電磁的方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

**日時** 2026年6月30日(火曜日)午前10時 (受付開始 午前9時)

**場所** 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号 東京會館 3階「ローズ」

### 会議の目的事項

**報告事項** (1) 第23期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

(2) 第23期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件

**決議事項** 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

### 議決権行使の取扱いについてのご案内

- 郵送とインターネットにより、重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 代理人による出席については、当社定款の規定に基づき、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人とすることができます。この場合、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面(委任状)を会場受付にご提出ください。

### その他招集にあたっての決定事項

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求された株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、会計監査人及び監査等委員会は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

[事業報告] 当社の主要な借入先及び借入額、企業集団の主要拠点及び従業員の状況、上場株式の保有に関する考え方、社外役員の主な活動状況の明細、コーポレート・ガバナンス体制(株主・投資家との対話を除く)、会計監査人に関する事項

[連結計算書類] 連結持分変動計算書、連結注記表、(ご参考)連結純損益及びその他の包括利益計算書

[計算書類] 株主資本等変動計算書、個別注記表

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。

- 第23期事業報告の動画を当社ウェブサイトに掲載いたします。
- 株主総会前の2026年6月9日(火曜日)に有価証券報告書を開示予定です。

## 議決権行使方法のご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。



### 郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

※ 各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年6月29日(月曜日) 午後5時30分必着



### インターネットによる議決権の行使

詳細はP.7をご覧ください

スマートフォンまたはパソコンなどから議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスし、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月29日(月曜日) 午後5時30分まで



### 当日ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2026年6月30日(火曜日) 午前10時

#### 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより、重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

#### 〔機関投資家の皆様へ〕 議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

管理信託銀行などの名義株主様(常任代理人を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から、議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

### スマートフォンから QRコードを読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。

同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。



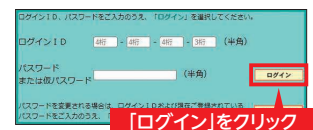
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

### パソコン等から ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスする



- 2 お手元の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



以降画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

### ご注意事項

- 毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金、通信料等は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

### 議決権の行使システムなどに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

☎ 0120-173-027 (通話料無料) [受付時間 9:00~21:00]

## 事前質問受付及びライブ配信のご案内

本株主総会は、インターネットによるライブ配信を行います。ただし、ライブ配信のご視聴は会社法上の出席の扱いとはなりませんので、事前に議決権行使をお済ませくださいますようお願い申し上げます(事前行使の方法はP.6及びP.7をご参照ください)。

また、決議事項や報告事項に関する質問を事前にインターネット上で受け付けます。特に株主の皆様のご関心が高い事項につきましては、株主総会当日にご説明させていただきます。運営の都合上、その全てに回答することができない場合がございますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。



### 1.事前質問の 受付

下記2.に記載のURLまたはQRコードを使用し、ライブ配信用ウェブサイトへアクセスの上、「事前のご質問受付サイト」をクリックし、質問をご登録ください。

**受付期間** 2026年6月9日(火曜日)午前9時30分から  
2026年6月23日(火曜日)午後5時30分まで

### 2.ライブ配信の 視聴方法

**ライブ配信日時** 2026年6月30日(火曜日)午前10時から株主総会終了まで  
※配信画面へは、同日の午前9時よりアクセス可能です。

株主様認証画面(ログイン画面)で必要となる「ID」と「パスワード」をあらかじめご用意の上、以下URLまたはQRコードよりライブ配信用ウェブサイトへアクセスしてください。

**URL** <https://v.srdb.jp/2768/2026soukai/>

**ID** 議決権行使書に記載の株主番号(半角8桁)

**パスワード** 議決権行使書に記載の郵便番号(半角7桁/ハイフン不要)



### 注意事項

- 当日の視聴は株主様本人に限定させていただきます。代理人などによるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りします。
- ライブ配信の映像や音声データを複製・公開・転載することや第三者に提供することを禁止いたします。
- ご利用される機器やインターネットの通信環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- インターネット環境や機材トラブル、その他の事情により、やむを得ず、ライブ配信を中断または中止することがございます。
- ライブ配信をご視聴いただく場合の通信料などにつきましては、株主様のご負担となります。
- 後日、当社ウェブサイトにてオンデマンド配信を実施いたしますので、ライブ配信をご視聴いただけない場合、そちらをご視聴ください。

### ライブ配信の接続に関するお問い合わせ先

宝印刷株式会社  0120-464-022

【受付期間 2026年6月30日(火)  
午前9時から株主総会終了まで】

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

当社の取締役会は、現在、社外取締役3名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名での構成となっておりますが、これら取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各候補者は、次のとおりです。本候補者の選定に先立ち、当社取締役会の諮問機関である指名委員会での審議を経て、各候補者を決定しております。

監査等委員会からは、本議案について、指名委員会での議論の概要報告等を踏まえ、監査等委員会監査等基準に基づき検討を行った結果、特段指摘すべき事項はないとの報告を受けております。

また、社外取締役候補者3名はいずれも、当社が上場する株式会社東京証券取引所が上場規程において定める独立役員要件を満たしており、各氏の選任をご承認いただいた場合、独立役員として指定する予定です。

候補者番号	氏名	性別 (年齢)	現在の当社における地位	取締役会出席状況 (2026年3月期)	取締役 在任期間
1	ふじもとまさよし *藤本昌義	男性 (満68歳)	代表取締役 会長	15/15回 (100%)	9年
2	うえむらこうすけ *植村幸祐	男性 (満58歳)	代表取締役 社長	15/15回 (100%)	2年
3	しぶやまこと *渋谷誠	男性 (満55歳)	代表取締役 専務執行役員	15/15回 (100%)	2年
4	あらかわともみ 荒川朋美	女性 (満64歳)	取締役 専務執行役員	15/15回 (100%)	2年
5	かめおかつよし 亀岡つよし	男性 (満69歳)	社外取締役	15/15回 (100%)	3年
6	じょうつかゆみこ 定塚由美子	女性 (満64歳)	社外取締役	11/11回 (100%)	1年
7	もり森 た田 まもる守	男性 (満67歳)	—	—	—

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会開催日の満年齢となります。
2. \*印の各氏は、本議案をご承認いただいた場合、本総会の終結後の取締役会にて、代表取締役を選定される予定です。
3. 定塚由美子氏の取締役会出席状況は、2025年6月の取締役就任以降の状況を記載しております。
4. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
5. 当社は、亀岡剛、定塚由美子の各氏との間で、責任限度額を1,000万円又は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案をご承認いただいた場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続するとともに、新たに、森田守氏の間でも同様の責任限定契約を締結する予定です。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である当社の取締役が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などが填補されます。保険料は全額当社が負担しております。なお、犯罪行為や法令違反の認識がある行為等に起因する損害は上記保険契約により填補されません。本議案をご承認いただいた場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお当社は、当該保険契約を役員の任期途中に更新することを予定しております。
7. 亀岡剛、定塚由美子、森田守の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。また、各氏は、当社の「社外取締役の独立性基準」(P.21参照)を満たしており、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。このため、当社は亀岡剛、定塚由美子の各氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、森田守氏を同取引所に独立役員として届け出る予定です。
8. 亀岡剛氏が2020年6月まで代表取締役副会長執行役員を務めておりました出光興産株式会社と当社との取引実績は、当社連結決算における収益の1%未満であり、同社の連結売上高の1%未満です。
9. 森田守氏が2024年3月まで執行役専務を務めておりました株式会社日立製作所と当社との取引実績は、当社連結決算における収益の1%未満であり、同社の連結売上収益の1%未満です。
10. 当社は、亀岡剛氏と2022年9月から2023年3月までの7ヶ月間、定塚由美子氏と2024年7月から2025年5月までの11ヶ月間、森田守氏と2025年11月から2026年5月までの7ヶ月間、社外取締役就任を前提として、当社の経営状況・業務内容などを事前に把握していただくとともに、独立した立場から経営全般への助言などを得るため、非常勤顧問契約を締結しておりました。顧問としての報酬は、助言の対価として支払われたもので、当社の「社外取締役の独立性基準」で定める範囲内となっております。

候補者番号 <b>1</b>	ふじ もと まさ よし <b>藤本 昌義</b>		生年月日	1958年1月9日(満68歳)
	再任		所有する当社株式数	196,397株 (うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数 151,277株)
			取締役在任期間	9年(本総会終結時)
			取締役会への出席状況	15回/15回(100%)

**略歴、地位、担当**

1981年4月	日商岩井株式会社 入社
2005年4月	当社 自動車第三部長
2008年12月	MMC Automotriz S.A. Director President
2012年8月	双日米国会社 兼 米州機械部門長
2014年10月	当社 理事 経営企画担当役員補佐
2015年4月	当社 執行役員
2015年10月	当社 常務執行役員
2016年4月	当社 専務執行役員
2017年6月	当社 代表取締役 社長 CEO
2024年4月	当社 代表取締役 会長 CEO
2025年4月	当社 代表取締役 会長 (現)

**取締役候補者とした理由**

藤本氏は、2017年の当社代表取締役社長就任後、事業ポートフォリオの見直しや成長分野への投資を積極的に推進するとともに、脱炭素社会を見据えた長期ビジョンの策定や、将来にわたり事業と人材を創造する仕組みづくりに尽力し、外部環境の変化に対応できる事業基盤の構築に貢献しました。2024年の代表取締役会長就任以降は、国内外のパートナーとの連携の強化など、企業価値向上のために尽力しています。これらの経験と実績から、取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き候補者いたしました。

候補者番号 <b>2</b>	うえ むら こう すけ <b>植村 幸祐</b>		生年月日	1968年5月18日(満58歳)
	再任		所有する当社株式数	49,721株 (うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数 41,461株)
			取締役在任期間	2年(本総会終結時)
			取締役会への出席状況	15回/15回(100%)

**略歴、地位、担当**

1993年4月	日商岩井株式会社 入社
2013年8月	双日米国会社 兼 米州エネルギー・金属部門長
2015年6月	Sojitz Energy Venture Inc. Director Senior Vice President
2018年4月	当社 化学本部プロジェクト開発室長
2020年3月	当社 化学副本部長 兼 化学本部プロジェクト開発室長
2021年4月	当社 執行役員 化学本部長
2023年4月	当社 執行役員 経営企画担当本部長
2024年1月	当社 執行役員 経営企画、新エネルギー・脱炭素領域担当本部長
2024年4月	当社 社長 COO
2024年6月	当社 代表取締役 社長 COO
2025年4月	当社 代表取締役 社長 CEO (現)

**現在の担当**

CEO

**取締役候補者とした理由**

植村氏は、主にエネルギー開発やプラントビジネスに従事し、2021年からは化学本部長として従来のビジネスモデルからの変革と事業領域の拡大による収益力強化を推し進めました。その後、経営企画担当本部長、新エネルギー・脱炭素領域担当本部長を経て、2024年に当社代表取締役社長に就任。グローバルな事業経営における豊富な経験と実績を背景に、明確なビジョンのもとで企業価値向上に向けたリーダーシップを発揮し、中期経営計画2026において、新規投資の拡大と既存事業の磨き込みによる成長戦略を推進しております。以上を踏まえ、Next Stageに向けたさらなる企業価値向上に貢献できると判断し、引き続き候補者いたしました。

(注) 各候補者が所有する当社株式数には、株式報酬制度に基づき退任後に交付される予定の株式の数(2026年3月31日現在)を内数として含めて表示しております。

候補者番号

3

しぶ や まこと  
**渋谷 誠**

再任



生年月日	1971年6月20日(満55歳)
所有する当社株式数	43,269株 (うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数 29,509株)
取締役在任期間	2年(本総会最終結時)
取締役会への出席状況	15回/15回(100%)

**略歴、地位、担当**

1994年4月	日商岩井株式会社 入社
2014年10月	当社 経営企画部長
2021年4月	当社 執行役員 経営企画、サステナビリティ推進担当本部長
2023年4月	当社 常務執行役員 CFO 兼 M&A・投資戦略推進、IR、サステナビリティ推進、フィナンシャルソリューション、財務管掌 兼 主計、営業経理担当本部長
2024年4月	当社 専務執行役員 CFO
2024年6月	当社 代表取締役 専務執行役員 CFO (現)

**現在の担当**

CFO 兼 コーポレート管掌

**取締役候補者とした理由**

渋谷氏は、主計、財務、経営企画、サステナビリティ、M&A・投資戦略推進などの豊富な業務経験を有し、2023年からはCFOを務めております。2024年には代表取締役専務執行役員に就任、コーポレート管掌も兼任し、企業価値「2倍成長」の早期実現に向けて、ポートフォリオの質の向上と、双日らしい成長ストーリーの具現化に尽力しています。経験に裏打ちされた優れたリーダーシップとコーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有していることから、当社の持続的な企業価値向上に貢献できると判断し、引き続き候補者いたしました。

候補者番号

4

あらかわ ともみ  
**荒川 朋美**

再任



生年月日	1961年9月16日(満64歳)
所有する当社株式数	25,602株 (うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数 23,402株)
取締役在任期間	2年(本総会最終結時)
取締役会への出席状況	15回/15回(100%)

**略歴、地位、担当**

1985年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社
1998年1月	IBM Asia Pacific Service Corporation ゼネラルビジネス事業部 小売業セグメントエグゼクティブ
2015年7月	日本アイ・ビー・エム株式会社 取締役 兼 チーフ・デジタル・オフィサー 兼 執行役員デジタルセールス事業部長
2021年10月	当社 顧問
2021年12月	当社 執行役員 CDO
2023年4月	当社 常務執行役員 CDO 兼 CIO 兼 デジタル推進担当本部長
2024年4月	当社 専務執行役員 CDO 兼 CIO
2024年6月	当社 取締役 専務執行役員 CDO 兼 CIO (現)

**現在の担当**CDO 兼 CIO  
兼 デジタル推進担当本部長**取締役候補者とした理由**

荒川氏は、日本アイ・ビー・エム株式会社において取締役、CDOなどの要職を歴任し、DXに関する高い見識を有しております。2021年の当社入社以降は、CDOとしてデジタルを活用したビジネスモデルの変革や創出を推進し、2023年からはCIOを兼任、2024年には取締役 専務執行役員に就任するなど、全社のITインフラ・データ基盤構築の指揮を執っています。AIが社会や事業のインフラとなった時代となり“Digital-in-All”を掲げる当社の取締役として、AI・デジタル活用による価値創造と、それを通じた企業価値向上に貢献できると判断し、引き続き候補者いたしました。

候補者番号

5

かめ おか つよし

亀岡 剛

再任 社外 独立



生年月日	1956年10月18日(満69歳)
所有する当社株式数	1,700株
取締役在任期間	3年(本総会終結時)
取締役会への出席状況	15回/15回(100%)

## 略歴、地位、担当

1979年4月	シェル石油株式会社(現出光興産株式会社)入社
2005年4月	昭和シェル石油株式会社(同上)理事 近畿支店長
2006年3月	同社執行役員 近畿支店長
2008年11月	同社執行役員 本社販売部長
2009年3月	同社常務執行役員
2013年3月	同社執行役員副社長 石油事業COO
2015年3月	同社代表取締役社長 グループCEO
2019年4月	出光興産株式会社 代表取締役副会長執行役員 (2020年6月退任)
2020年6月	同社特別顧問(2022年6月退任)
2021年6月	川崎汽船株式会社 社外取締役(2023年6月退任)
2022年4月	学校法人関西学院常任理事・評議員 (2025年3月退任)
2022年6月	株式会社J-オイルミルズ 社外取締役 (2025年6月退任)
2022年9月	当社 顧問(2023年3月退任)
2023年6月	当社 社外取締役(現)

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

亀岡氏は、昭和シェル石油株式会社において代表取締役社長グループCEOなどを歴任し、出光興産株式会社との経営統合を実現させるなど、経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。2023年より、当社社外取締役として業務執行の監督に加え、他業界での経営経験を踏まえた提言を行っており、さらに2024年からは取締役会議長としてリーダーシップを発揮しております。取締役会における執行への監督機能強化と実効性向上を通じて、当社の企業価値向上に貢献いただくことを期待し、引き続き候補者となりました。

候補者番号

6

じょう つか ゆ み こ

定塚 由美子

再任 社外 独立



生年月日	1962年3月19日(満64歳)
所有する当社株式数	0株
取締役在任期間	1年(本総会終結時)
取締役会への出席状況	11回/11回(100%)

## 略歴、地位、担当

1984年4月	労働省(現厚生労働省)入省
2014年5月	内閣官房 内閣人事局 内閣審議官
2016年6月	厚生労働省 社会・援護局長
2018年7月	同省 大臣官房長
2019年7月	同省 人材開発統括官
2020年8月	同省 退官
2021年6月	東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役 (現)
	清水建設株式会社 社外取締役(現)
2022年4月	日本司法支援センター 理事(2025年4月退任)
2023年6月	公益財団法人21世紀職業財団 代表理事(会長)(現)
2024年7月	当社 顧問(2025年5月退任)
2025年6月	当社 社外取締役(現)

## 重要な兼職の状況

東急不動産ホールディングス株式会社\* 社外取締役  
清水建設株式会社\* 社外取締役  
公益財団法人21世紀職業財団 代表理事(会長)  
(\*は上場会社)

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

定塚氏は、厚生労働省において、社会・援護局長、大臣官房長、人材開発統括官などの要職を歴任し、厚生労働行政における高い見識と、人事・労務及び人材開発、女性活躍推進など人的資本経営に関する知見を有しております。2025年より当社社外取締役、また指名委員会委員長として、同氏の経験と専門性を活かし、独立的な立場と客観的な視点から経営監督機能を発揮していることから、当社のコーポレート・ガバナンス強化と企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、引き続き候補者となりました。

候補者番号 <b>7</b>	もり た まもる <b>森田 守</b> 新任 社外 独立		生年月日 1959年4月12日(満67歳) 所有する当社株式数 0株
-------------------	-------------------------------------	---	---

### 略歴、地位、担当

- 1983年4月 株式会社日立製作所 入社
- 2008年7月 株式会社日立グローバルストレージテクノロジーズ  
バイスプレジデント
- 2015年4月 株式会社日立製作所 戦略企画本部長
- 2016年4月 同社執行役常務 戦略企画本部長
- 2020年4月 同社執行役専務 CSO 兼戦略企画本部長 兼未来  
投資本部長
- 2022年4月 同社執行役専務 CSO 兼戦略企画本部長
- 2024年4月 同社エグゼクティブアドバイザー
- 2025年4月 同社原子力ビジネスユニット ストラテジックエキス  
パート (2026年3月退任)
- 2025年6月 日本光電工業株式会社 社外取締役 (現)
- 2025年11月 当社 顧問 (2026年5月退任)

### 重要な兼職の状況

日本光電工業株式会社\* 社外取締役  
(\*は上場会社)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

森田氏は、株式会社日立製作所において長年にわたり全社戦略、投融資、事業開発に従事し、米国での経営経験と原子力を含むインフラ領域の知見を備え、グローバルな視点で会社経営に関与してきました。これらの豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的・中立的な立場から、資本配分、ポートフォリオ、リスク管理に関する適切な助言や経営監督機能を発揮し、当社のコーポレート・ガバナンス強化と企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、候補者いたしました。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在4名の監査等委員である取締役のうち、真鍋佳樹氏、小久江晴子氏及び鈴木智子氏の3名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

各候補者は、次のとおりです。本候補者の選定に先立ち、当社取締役会の諮問機関である指名委員会での審議を経て、各候補者を決定しております。

本候補者の選任議案の本総会への提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

なお、社外取締役候補者2名はいずれも、当社が上場する株式会社東京証券取引所が上場規程において定める独立役員要件を満たしており、各氏の選任をご承認いただいた場合、独立役員として指定する予定です。

なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会の構成（予定）は次のとおりとなります。

候補者 番号	氏名	性別 (年齢)		現在の当社における 地位	取締役会出席状況 (2026年3月期)	監査等委員会出席状況 (2026年3月期)	取締役 在任期間
1	まなべ よしき 真鍋佳樹	男性 (満63歳)	再任	取締役 監査等委員 (常勤)	15/15回 (100%)	17/17回 (100%)	3年
2	こくえ はるこ 小久江晴子	女性 (満67歳)	再任 社外 独立	社外取締役 監査等委員	15/15回 (100%)	17/17回 (100%)	4年
	たけだ かずひこ 武田和彦	男性 (満66歳)	現任 社外 独立	社外取締役 監査等委員	11/11回 (100%)	12/12回 (100%)	1年
3	わたなべ じゅんこ 渡辺淳子	女性 (満64歳)	新任 社外 独立	—	—	—	—

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会開催日の満年齢となります。
2. 武田和彦氏の取締役会及び監査等委員会の出席状況は、2025年6月の取締役就任以降の状況を記載しております。
3. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
4. 当社は、真鍋佳樹、小久江晴子、武田和彦の各氏との間で、責任限度額を1,000万円又は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。引き続き武田和彦氏との間の上記責任限定契約を継続するとともに、本議案をご承認いただいた場合、真鍋佳樹、小久江晴子の各氏との間の上記責任限定契約を継続し、新たに、渡辺淳子氏との間でも同様の責任限定契約を締結する予定です。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である当社の取締役が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などが填補されます。保険料は全額当社が負担しております。なお、犯罪行為や法令違反の認識がある行為等に起因する損害は上記保険契約により填補されません。本議案をご承認いただいた場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお当社は、当該保険契約を役員の任期途中に更新することを予定しております。
6. 小久江晴子、渡辺淳子の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
7. 小久江晴子、武田和彦、渡辺淳子の各氏は、当社の「社外取締役の独立性基準」（P.21参照）を満たしており、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。このため、当社は小久江晴子、武田和彦の各氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、新たに、渡辺淳子氏を同取引所に独立役員として届け出る予定です。
8. 小久江晴子氏が2021年3月まで参事を務めておりました三井化学株式会社と当社との取引実績は、当社連結決算における収益の1%未満であり、同社の連結売上収益の1%未満です。
9. 渡辺淳子氏は、2026年5月まで合同会社デロイトトーマツのパートナーを務めておりましたが、同社を含むデロイトトーマツグループと当社との取引実績は、当社連結決算における収益の1%未満であり、同グループの収益の1%未満です。
10. 当社は、小久江晴子氏と2021年5月から2022年1月までの9ヶ月間、渡辺淳子氏と2026年4月から2026年5月までの2ヶ月間、社外取締役就任を前提として、当社の経営状況・業務内容などを事前に把握していただくとともに、独立した立場から経営全般への助言などを得るため、非常勤顧問契約を締結しておりました。顧問としての報酬は、助言の対価として支払われたもので、当社の「社外取締役の独立性基準」で定める範囲内となっております。

候補者番号 <b>1</b>	ま な べ よ し き <b>真鍋 佳樹</b>		生年月日	1963年6月6日(満63歳)
	再任		所有する当社株式数	55,998株 (うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数 39,798株)
			取締役在任期間	3年(本総会終結時) (うち、監査等委員である取締役在任期間 2年(本総会終結時))
			取締役会への出席状況	15回/15回(100%)
			監査等委員会への出席状況	17回/17回(100%)

**略歴、地位、担当**

1986年4月 日商岩井株式会社 入社  
 2012年4月 当社 エネルギー・金属部門コントローラー室長  
 2017年4月 当社 米州CFO&CAO 兼 双日米国会社CFO&CAO  
 2019年4月 当社 執行役員 主計、財務、ストラクチャードファイナンス、IR担当本部長  
 2021年4月 当社 常務執行役員 主計、営業経理、財務、IR担当本部長  
 2023年4月 当社 専務執行役員 コーポレート管掌  
 2023年6月 当社 代表取締役専務執行役員 コーポレート管掌  
 2024年6月 当社 取締役 監査等委員 (現)

**監査等委員である取締役候補者とした理由**

真鍋氏は、コントローラー室長や海外地域・海外現地法人のCFOやCAOに加え、主計、営業経理、財務、IR担当本部長を歴任。2024年に監査等委員である取締役に就任して以降、それまでに培ったリスクマネジメント、財務・会計及びコーポレート・ガバナンスに関する高い見識に基づき、適正かつ客観的な視点から経営の監査・監督を行っております。これらの実績を踏まえ、当社の企業価値の向上に貢献できると判断し、引き続き候補者いたしました。

候補者番号 <b>2</b>	こ く え は る こ <b>小久江 晴子</b>		生年月日	1959年1月17日(満67歳)
	再任 社外 独立		所有する当社株式数	0株
			取締役在任期間	4年(本総会終結時) (うち、監査等委員である取締役在任期間 2年(本総会終結時))
			取締役会への出席状況	15回/15回(100%)
			監査等委員会への出席状況	17回/17回(100%)

**略歴、地位、担当**

1981年4月 三井石油化学工業株式会社(現三井化学株式会社) 入社  
 2006年4月 MITSUI PHENOLS SINGAPORE PTE.LTD General Manager  
 2011年4月 三井化学株式会社 SCM 推進部長  
 2013年4月 同社理事 CSR 部長  
 2016年4月 同社理事 コーポレートコミュニケーション部長  
 2020年4月 同社参事 (2021年3月退任)  
 2020年6月 トップラン・フォームズ株式会社 (現TOPPAN株式会社) 社外取締役 (2022年6月退任)  
 2021年5月 当社 顧問 (2022年1月退任)  
 2022年6月 当社 社外取締役 (現)  
 2023年6月 株式会社きんでん 社外取締役 (現)  
 2024年6月 当社 監査等委員 (現)

**重要な兼職の状況**

株式会社きんでん\* 社外取締役  
 アキレス株式会社\* 社外取締役 (2026年6月就任予定)  
 (\*は上場企業)

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割**

小久江氏は、三井化学株式会社に入社後、サプライチェーンマネジメント、広報、IRに加え、海外事業の責任者など豊富な業務を経験し、様々なステークホルダーとの対話やサプライチェーンに関する高い見識を有しております。また、2022年以降、当社の社外取締役として適切な役割を果たしていただいていることから、独立した立場と客観的な視点から適切な監査・監督機能を発揮し、当社のコーポレート・ガバナンス強化と企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、引き続き候補者いたしました。

(注) 各候補者が所有する当社株式数には、株式報酬制度に基づき退任後に交付される予定の株式の数(2026年3月31日現在)を内数として含めて表示しております。

候補者番号 <b>3</b>	わた なべ じゅん こ <b>渡辺 淳子</b> 新任 社外 独立		生年月日 1962年1月2日(満64歳) 所有する当社株式数 0株
-------------------	---	---	--------------------------------------

### 略歴、地位、担当

- 1987年 2月 プライスウォーターハウス(現プライスウォーターハウスグループ) (ニューヨーク) 入所
- 1989年 9月 青山監査法人 入所
- 1991年 3月 米国公認会計士登録 (カリフォルニア州)
- 2001年 6月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所
- 2013年11月 有限責任監査法人トーマツ経営会議メンバー
- 2015年11月 デロイト トーマツ合同会社 (現合同会社デロイトトーマツ グループ) 及び有限責任監査法人トーマツ ボードメンバー (2022年7月退任)
- 2018年 8月 Deloitte Asia Pacific Limited ボードメンバー (2026年5月退任)
- 2022年 6月 Deloitte Asia Pacific Limited 副議長 (2026年5月退任)  
Deloitte Touche Tohmatsu Limited ボードメンバー (2026年5月退任)
- 2024年12月 デロイトトーマツ リスクアドバイザリー合同会社 (現合同会社デロイト トーマツ) パートナー (2026年5月退任)
- 2026年 4月 当社 顧問 (2026年5月退任)

### 重要な兼職の状況

日本航空株式会社\* 社外監査役 (2026年6月就任予定)  
 (\*は上場会社)

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

渡辺氏は、プライスウォーターハウス(ニューヨーク)、青山監査法人、デロイトトーマツにおいて、監査、M&A支援、内部統制、IFRS・会計助言などに長年従事してきました。同氏は豊富な見識と高い専門性を有しており、独立した立場から客観的な視点で適切な監査・監督機能を発揮し、当社のコーポレート・ガバナンス強化と企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、候補者といたしました。

## (ご参考) 当社取締役会の構成

当社経営戦略の実践にあたり、当社取締役会には、執行による迅速かつ果敢な意思決定を支援し、的確に業務執行を監督することが求められます。

そのため取締役会として、国際情勢・経済・文化などに関する知見と、多様性を受容し対話できるグローバルな視点が重要と考えます。加えて経営戦略や施策の策定・遂行に関する知見、持続的な成長に向け、機会を創出するM&Aや投融資・金融・デジタルトランスフォーメーションの知見、事業価値を高める事業経営の経験が重要と考えています。

また、事業基盤を強固にするためのリスクマネジメント、法務、財務・会計、人事、内部統制、さらには脱炭素社会の実現、人権などの社会課題の解決を一層推し進めるための環境・社会に関する専門性が重要と考えます。

## <当社取締役会のスキルマトリックス>

2026年6月30日定時株主総会後の当社取締役（予定）

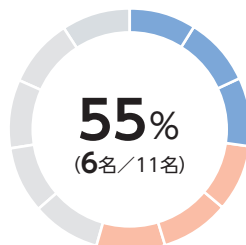
氏名	藤本 昌義	植村 幸祐	渋谷 誠	荒川 朋美	亀岡 剛	定塚 由美子	森田 守	真鍋 佳樹	小久江 晴子	武田 和彦	渡辺 淳子
役職	代表取締役 会長	代表取締役 社長	代表取締役	取締役	取締役 社外 独立	取締役 社外 独立	取締役 社外 独立	取締役 監査等委員	取締役 監査等委員 社外 独立	取締役 監査等委員 社外 独立	取締役 監査等委員 社外 独立
性別	男性	男性	男性	女性	男性	女性	男性	男性	女性	男性	女性
グローバル	●	●		●	●		●		●	●	●
企業経営	●	●	●		●		●		●	●	
法務・ リスクマネジメント	●					●		●			●
事業投資・ M&A		●	●		●		●	●			
財務・会計			●					●		●	●
人事戦略・ 人材マネジメント		●		●		●					
内部統制			●			●		●	●		●
環境・社会	●			●	●	●			●		
デジタル				●			●			●	

- ・取締役会に必要なとされるスキル、キャリア、専門性は、事業環境の変化及び経営方針の変更に応じて見直していきます。
- ・経営の監督にあたり、各取締役の知見から特に注視すべき分野に●印をつけています。

## スキルの選定主旨

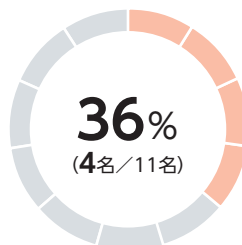
グローバル	当社は、多様な事業をグローバルに展開しており、海外での事業経営経験等から得られる、国際情勢・経済・文化に関する見識が重要と考えています。
企業経営	当社は、国内外の事業会社・海外拠点の経営経験や、本社での業務執行経験等から得られる、事業経営やコーポレート・ガバナンスに関する知見が重要と考えています。
法務・ リスクマネジメント	当社は、業務執行に伴う重要なリスクを予見し、適切な契約行為やリスクマネジメントが取られているかを監督するための知見が重要と考えています。
事業投資・M&A	当社は、経営戦略、ガバナンス方針、社会・環境への影響等を俯瞰し、事業投資やM&Aの経営判断・監督をするための知見が重要と考えています。
財務・会計	当社は、持続的な成長・企業価値向上・財務基盤強化に向け、財務・会計・税務の分野における専門的な知見が重要と考えています。
人事戦略・ 人材マネジメント	当社は、「事業や人材を創造し続ける総合商社」の実現に向け、人的資本強化と組織文化向上への持続的な取り組みに関する知見が重要と考えています。
内部統制	当社は、業務執行への監視・確認・牽制機能や、適切な法規対応、運用、改善が行われているかを監督する専門的な知見が重要と考えています。
環境・社会	当社は、事業拡充や持続的成長などの「双日が得る価値」と、地域経済発展や環境保全などの「社会が得る価値」といった『2つの価値』の創造を図っており、その実現に向け、世界的な環境問題や社会課題への知見が重要と考えています。
デジタル	当社は、“Digital-in-All”を掲げ全てのビジネスにデジタル技術を活用することを目指します。ビジネスモデルの変革や創出などの「攻め」のDXと、効率化やセキュリティ強化などの「守り」のDXを監督するデジタルの知見が重要と考えています。

社外取締役比率

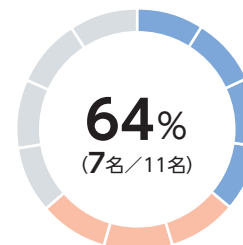


■男性 ■女性

女性取締役比率



非業務執行取締役比率



■男性 ■女性

## (ご参考) 社外取締役の選任及び独立性に関する基準

### <社外取締役の選任基準>

当社は、社外取締役の選任にあたっては、企業経営者、政府機関出身者など産業界や行政分野における豊富な経験を有する者、世界情勢、社会・経済動向、企業経営に関する客観的かつ専門的な視点を有する者などを対象として、広範な知識と高い見識を持ち、かつ、人格に優れ、心身ともに健康である者を複数名、選任しております。また、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる視点から、ジェンダー、年齢、国際性等の多様性にも留意しております。

### <社外取締役の独立性基準>

金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下のいずれの基準にも該当していないことを確認の上、独立性を判断しております。

1. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
2. 当社の主要借入先（直近事業年度の借入額が連結総資産の2%を超える当社の借入先）またはその業務執行者
3. 当社の主要取引先（当社との取引額が、直近事業年度における当社の年間連結収益の2%を超える取引先）またはその業務執行者
4. 当社を主要取引先（当社との取引額が、直近事業年度における相手方の年間連結収益等の2%を超える取引先）とする者またはその業務執行者
5. 当社から役員報酬以外に、個人として過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の年間総収入額もしくは年間連結収益等の2%のいずれか高い額を超える団体に所属する者）
6. 当社から年間1,000万円を超える寄付・助成等を受けている者（ただし、当該寄付・助成等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
7. 当社の会計監査人またはその社員等として当社の監査業務を担当している者
8. 過去3年間において上記1～7に該当していた者
9. 上記1～8のいずれかに掲げる者（ただし、役員等重要な者に限る）の配偶者または二親等内の親族
10. 当社もしくは当社連結子会社の業務執行者（ただし、役員等重要な者に限る）の配偶者または二親等内の親族
11. その他、社外取締役としての職務を遂行する上で、一般株主全体との間に恒常的で実質的な利益相反が生じる等、独立性に疑いがある者

以上

## 企業集団の現況に関する事項

### 1 事業内容

当社グループは、総合商社として、物品の売買及び貿易業をはじめ、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、ならびに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。

### 2 事業の経過及び成果

当連結会計年度は、米国の関税政策の変更や、中東情勢が世界経済やビジネス環境などに与える影響について予断を許さない状況が続きました。特に中東情勢によってエネルギーをはじめ物価が高騰しており、世界的にインフレが加速するリスクや、消費活動及び生産活動が低下するおそれには引き続き警戒が必要です。

当社グループがビジネスを展開する地域を概観すると、米国では根強いAI需要が関連する設備投資を引き続き押し上げると見込まれますが、燃料価格高騰を受けた消費者マインドの悪化や雇用・所得環境の悪化を踏まえて個人消費の伸びが緩やかになっています。

EU経済圏では、堅調な個人消費を含め内需主導で景気持ち直しの動きが続いています。防衛投資をはじめとした公共投資、インフラ投資の拡大も経済を支えています。

中国では、緩やかな景気の減速が続いています。不動産市場の過剰在庫問題や若年層の高失業率といった構造的な問題の解決が長引き、景気の本格回復には時間がかかると見込まれています。

ベトナムでは、これまで経済は高成長を維持しており、輸出や観光業、対外直接投資が経済成長をけん引してきました。他方で、中東情勢の緊迫化で、足元では貿易収支の悪化や物価上昇がみられます。

豪州では、雇用環境の改善や個人消費、設備投資などが堅調で内需を中心に経済は底堅さを維持しています。2025年後半以降、インフレ率は中央銀行の目標レンジを上回って推移しており、今後も金融引き締めが続くと見込まれています。

日本では、内需が支える形で景気は緩やかな回復が続いていますが、エネルギー価格高騰によるインフレ加速が個人消費に及ぼす影響や、企業収益圧迫による設備投資の下押しなど、景気の下振れリスクには警戒が必要です。

## ▶ 当社グループの財産及び損益の状況

当期及び過去3期の財産及び損益の状況の推移は次のとおりであります。

なお、当社は、国際会計基準（以下、「IFRS会計基準」という）に準拠して連結計算書類を作成しております。

項 目	期	2022年度 第20期	2023年度 第21期	2024年度 第22期	2025年度 第23期 (当期)
収 益 (百万円)		2,479,840	2,414,649	2,509,714	<b>2,757,350</b>
税 引 前 利 益 (百万円)		155,036	125,498	135,300	<b>115,630</b>
当 期 純 利 益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)		111,247	100,765	110,636	<b>103,611</b>
当 期 包 括 利 益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)		138,434	168,317	103,239	<b>187,859</b>
基本的1株当たり利益 (親会社の所有者に帰属) (円)		481.94	450.97	513.74	<b>494.95</b>
総 資 産 額 (百万円)		2,660,843	2,886,873	3,087,252	<b>3,648,023</b>
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分 (百万円)		837,713	924,076	968,956	<b>1,090,369</b>
1株当たり親会社所有者 帰 属 持 分 (円)		3,629.34	4,238.81	4,595.93	<b>5,240.64</b>
総 資 産 利 益 率 (ROA) (%)		4.2	3.6	3.7	<b>3.1</b>
自己資本利益率 (ROE) <sup>(注)2</sup> (%)		14.2	11.4	11.7	<b>10.1</b>
自 己 資 本 比 率 <sup>(注)3</sup> (%)		31.5	32.0	31.4	<b>29.9</b>
ネ ッ ト D E R (倍)		0.75	0.75	0.92	<b>0.95</b>
連 結 配 当 性 向 (%)		27.0	29.9	29.2	<b>33.3</b>

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。  
 2. 自己資本利益率は親会社所有者帰属持分利益率を示しております。  
 3. 自己資本比率は親会社所有者帰属持分比率を示しております。

## ▶ 当社グループの業績

当期の当社グループの業績につきましては、次のとおりであります。

### 収益

省エネ関連事業の新規連結及び取引増加によるエネルギー・ヘルスケアでの増収や、防衛関連取引増加による航空・社会インフラでの増収などにより、2兆7,573億50百万円と前期比9.9%の増収となりました。

### 売上総利益

収益の増加などにより、前期比206億96百万円増益の3,674億89百万円となりました。

### 税引前利益

売上総利益が増益したものの、販売費及び一般管理費の増加などにより、前期比196億70百万円減益の1,156億30百万円となりました。

### 当期純利益

税引前利益1,156億30百万円から、法人所得税費用79億83百万円を控除した結果、当期純利益は前期比65億52百万円減益の1,076億47百万円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期純利益は前期比70億25百万円減益の、1,036億11百万円となりました。

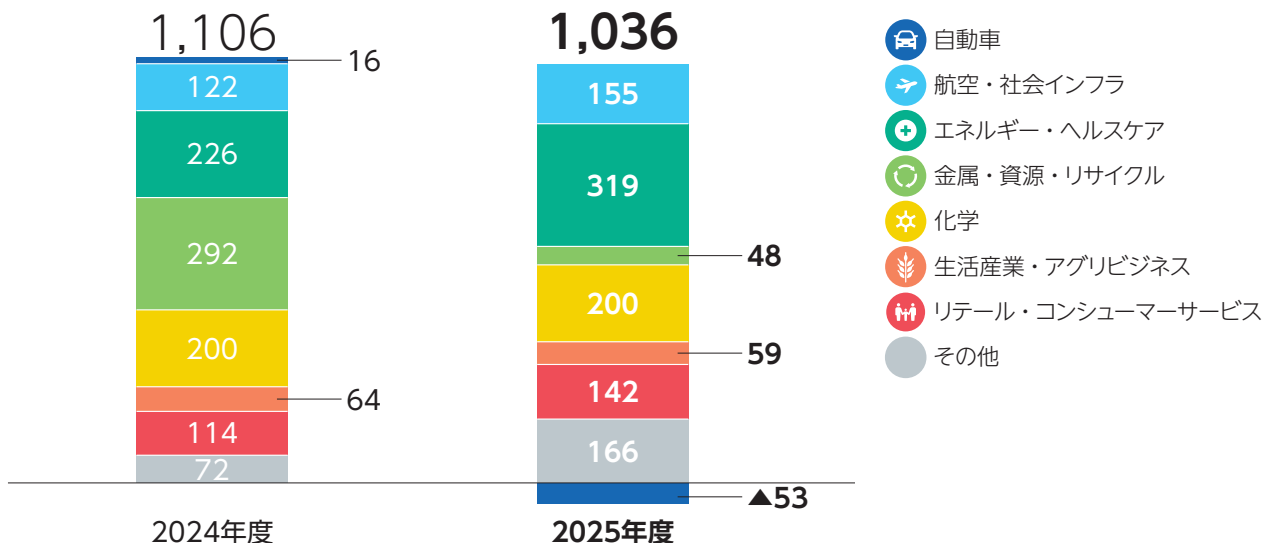
### 当期包括利益

当期純利益にFVTOCIの金融資産や在外営業活動体の換算差額などを計上した結果、当期包括利益は前期比867億96百万円増加し、1,932億39百万円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期包括利益は前期比846億20百万円増加し、1,878億59百万円となりました。

## ▶ 当社グループのセグメントの状況

当社グループのセグメントの事業の内容、業績及び成長戦略は以下のとおりであります。  
 なお、当社グループは、2025年4月1日付にて「航空・社会インフラ」、「エネルギー・ヘルスケア」の一部事業領域の再編により報告セグメントの区分方法を変更しております。  
 (以下、「当期純利益」は「親会社の所有者に帰属する当期純利益」を指しております。)

セグメント別当期純利益 (単位：億円)



### 自動車

#### 事業の内容

- ディストリビューター事業
- ディーラー事業
- 販売金融事業
- サービス事業 など

#### 業績

中南米自動車販売事業が好調に推移するも、豪州中古車事業における減損の計上等により、当期純損失は前期比68億57百万円減益の52億86百万円となりました。

#### 成長戦略

自動車販売を中核とした既存事業の強みを活かし、持続的な成長を目指す戦略を展開しています。すでに知見や実績のある領域の拡大を基盤に、「グローバル・ニッチトップ」「ドミナント」「バリューチェーン」の3つを成長戦略のキーワードとして、独自性による競争優位のあるビジネスモデルを追求します。これにより持続的な成長を実現するとともに、社会課題やニーズに対してソリューションや価値を提供し、豊かなモビリティ社会の実現へ寄与していきます。

### 航空・社会インフラ

#### 事業の内容

- ビジネスジェット関連事業
- 空港関連事業
- 航空アセット事業
- 交通EPC事業
- 産業都市インフラ事業 など
- 防衛事業
- 北米鉄道事業
- 民間航空機事業
- 鉄道運行・保守事業

#### 業績

防衛関連や航空機関連取引の増加に加え、貨車リース事業の一部売却に伴う利益等により、当期純利益は前期比33億円増益の155億6百万円となりました。

#### 成長戦略

航空・船舶・鉄道の三大輸送手段における長年の経験と豊富な知見を梯子に、変化する顧客やマーケットニーズを的確に捉え、オペレーションの最適化、ライフサイクル全般を見据えた周辺サービス事業といった新たな価値を提供してまいります。当社機能の先鋭化・多角化を推し進め、各事業を面として紡ぎ、社内外との共創を通じて、社会的な共感力と訴求力が高い事業を創出していきます。

## エネルギー・ヘルスケア

### 事業の内容

- 省エネルギーサービス事業
- 再生可能エネルギー・電力・小売サービス事業
- エネルギー下流関連事業
- ガス火力発電事業
- ヘルスケア事業 など

### 業績

省エネ関連事業の新規連結及び取引増加や、太陽光発電関連の収益貢献に加え、ナイジェリアでのガス小売事業の売却に伴う利益等により、当期純利益は前期比93億71百万円増益の319億32百万円となりました。

### 成長戦略

エネルギー及びヘルスケア領域において、世界の脱炭素、人口増加、高齢化などの社会課題解決に対応し、従来の「アセット型」インフラビジネスに加え、顧客へのサービス・ソリューション提供を行う「事業型ビジネス」を構築し、規律ある事業投資・事業経営による力強い成長を目指します。エネルギーソリューション分野（発電、小売サービス、省エネなど）における機能強化、地域拡大、事業間のシナジー追求及びPPP事業分野における旺盛な豪州市場の取り込みと事業領域の拡大を軸に、当社の有形・無形の資産を活用することで双日ならではの競争優位を構築し、規模感あるビジネス及び新たな価値を創造していきます。

## 金属・資源・リサイクル

### 事業の内容

- 鉄鋼原料事業
- 金属資源事業
- 金属製品・資源循環事業 など

### 業績

豪州原料炭事業における市況下落、生産効率の低迷に加え、減損の計上等により、当期純利益は前期比243億63百万円減益の48億23百万円となりました。

### 成長戦略

国内需要家向け石炭・鉄鉱石・レアメタルなどの原料供給事業（上流権益投資を含む）及び国内の鉄鋼製品販売事業という既存の事業ポートフォリオの変革を推進していきます。具体的には、「グリーン製鉄」の領域における当社ならではの冷鉄源戦略の構築や、電池及び半導体需要の増加に伴う「重要鉱物」のサプライチェーン構築を通じて、事業創出の取り組みを強化します。

## 化学

### 事業の内容

- 化学品トレード事業
- メタノール事業
- レアアース事業
- 工業塩事業 ● 合成樹脂事業
- 環境・ライフサイエンス事業 など

### 業績

メタノール価格の低迷による影響はあるものの、新規連結した日本エイアンドエルからの利益貢献もあり、当期純利益は前期比60百万円減益の199億89百万円となりました。

### 成長戦略

国内外の化学業界における生産構造の変化や地政学リスクの高まりに対し、サプライチェーンの分断を回避し安定的な供給体制を構築することを重要課題として、市場ニーズの変化を先読みし、調達先の多様化や物流機能の強化を通じてトレードの強靱化を推進していきます。併せて、知見ある領域での事業投融資を着実に実行し収益基盤の強化を図るとともに、脱炭素社会実現への貢献に資する環境対応型ビジネスの構築を進め、持続的な成長を目指してまいります。

## 生活産業・アグリビジネス

### 事業の内容

- 肥料・アグリビジネス事業
- 食料・飼料畜産事業
- 林産・バイオマス事業
- 国内農業・地域開発事業
- 建材事業
- 製紙事業 など

### 業績

海外肥料事業での取扱数量の減少等により、当期純利益は前期比5億4百万円減益の59億2百万円となりました。

### 成長戦略

継続成長が期待できるアジアの新興国を中心に、肥料・アグリビジネス事業、食料・飼料畜産事業、林産・バイオマス事業などの既存事業をさらに強化していきます。東南アジアでトップクラスの市場シェアを保有する肥料事業においては、デジタルを組み合わせることで新たなビジネスを構築、収益の拡大を進めています。また、ベトナムで取り組み畜産・食肉加工事業では、肥育から食肉加工、販売までの一貫体制を構築しており、同国の食文化の発展に寄与するとともに収益化を図ってまいります。

## リテール・コンシューマーサービス

### 事業の内容

- 食品・消費財流通事業（小売・物流・卸売・製造）
- 水産事業（販売・加工卸・原料調達・養殖）
- ブランド・消費財事業
- 商業施設運営事業
- 国内不動産事業 など

### 業績

水産事業や国内リテール事業の堅調な推移に加え、国内商業開発運営事業の一部売却に伴う利益等により、当期純利益は前期比27億98百万円増益の142億46百万円となりました。

### 成長戦略

消費者市場における持続可能性への社会的要請、ニーズの多様化や、地域に応じた様々な構造的変化をチャンスと捉え、国内外で構築してきた事業基盤の強靱化、高付加価値化とともにポートフォリオの最適化を進めます。

成長が見込まれる領域や、強みを発揮できる領域で、M&A、事業投資、パートナーとの共創を通じて事業を拡大、グローバルに展開する食・健康・日用品や水産に関連するビジネスを有機的に結び付けてビジネスを創造し、世界の人々の生活価値の向上と持続可能な社会の実現に貢献、持続的な成長を実現していきます。

### 3 当期の財政状態の概況

当期末の資産合計は、連結子会社の新規取得などにより、前期末比5,607億71百万円増加の3兆6,480億23百万円となりました。

負債合計は、新規調達による有利子負債の増加などにより、前期末比4,145億87百万円増加の2兆4,942億23百万円となりました。

資本のうち親会社の所有者に帰属する持分合計は、配当金の支払いや、自己株式の取得があったものの、当期純利益の積み上がりや為替の変動によるその他の資本の構成要素の増加などにより、前期末比1,214億13百万円増加の1兆903億69百万円となりました。

この結果、当期末の流動比率は155.4%、長期調達比率は76.9%、自己資本比率は29.9%となりました。また、有利子負債総額から現金及び現金同等物、及び定期預金を差し引いたネット有利子負債は前期末比1,522億75百万円増加の1兆395億66百万円となり、ネット有利子負債倍率は0.95倍となりました。

※ 自己資本比率及びネット有利子負債倍率の算出には、親会社の所有者に帰属する持分を使用しております。  
また、有利子負債総額にはリース負債を含めておりません。

### 4 当期のキャッシュ・フローの概況

当期のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは167億59百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは866億8百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは1,102億17百万円の収入となりました。これに現金及び現金同等物に係る換算差額を調整した結果、当期末における現金及び現金同等物の残高は2,451億45百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期の営業活動による資金は、営業収入や配当収入により167億59百万円の収入となりました。前期比では334億47百万円の収入増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期の投資活動による資金は、豪州インフラ開発企業、豪州公共交通事業への出資などにより、866億8百万円の支出となりました。前期比では74億98百万円の支出減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期の財務活動による資金は、配当金の支払い及びリース負債の返済などによる支出があったものの、借入金による調達などにより1,102億17百万円の収入となりました。前期比では38億29百万円の収入増加となりました。

### 5 資金調達などについての状況

当社グループは、資金調達構造の安定性維持・向上を財務戦略の基本方針とし、一定水準の長期調達比率の維持や、経済・金融環境の変化に備えた十分な手元流動性の確保により、安定した財務基盤の維持に努めております。

また、資金調達の機動性及び流動性確保の補完機能を高めるため、円貨1,000億円（未使用）及び24.75億米ドル（16.48億米ドル使用）の長期コミットメントライン契約を有しております。

### 6 設備投資等の状況

当期において北米貨車リース事業の一部持分売却、日本エイアンドエルの連結子会社化などにより、主要な設備が変動しております。

## 7 今後の見通しと企業集団が対処すべき課題

### ① 会社の経営の基本方針

当社は、双日グループ企業理念、双日グループスローガンを掲げ、企業理念にある「豊かな未来」の創造に向け、当社グループの事業基盤拡充や持続的成長などの「双日が得る価値」と、国・地域経済の発展や人権・環境配慮などの「社会が得る価値」の2つの価値の実現と最大化に取り組んでいます。

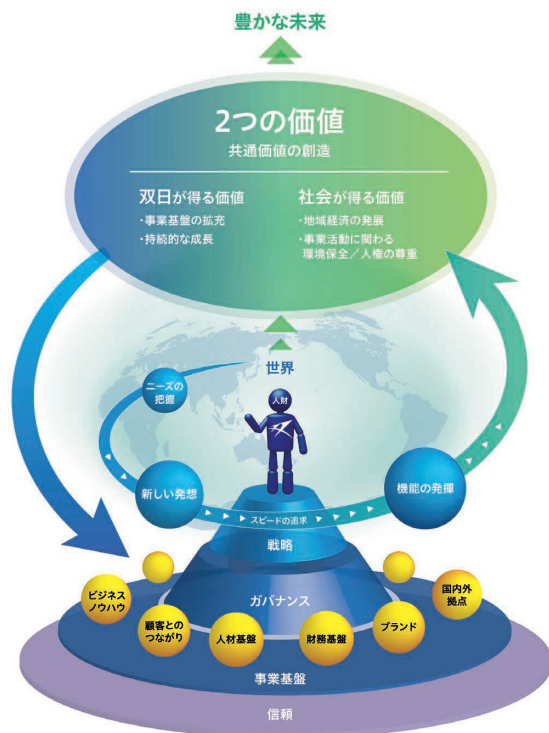
#### (双日グループ企業理念)

双日グループは、誠実な心で世界を結び、新たな価値と豊かな未来を創造します。

#### (双日グループスローガン)

**New way, New value**

#### (双日の価値創造モデル)



「豊かな未来」の創造、「2つの価値」の実現に向けて、当社では人材を最も重要な経営資源と考え、「人財」と表記し、価値創造モデルの中心に据えています。世界中のニーズを把握し、価値を生み出す人財力を高めていくことが、双日の価値創造の源泉です。

実効性の高い戦略と充実したコーポレート・ガバナンスのもと、常に新しい発想を持ち、トレーディング・権益投資・事業投資を通じた機能を発揮して、将来を見据え、外部環境の目まぐるしい変化やニーズの多様化に先駆けたスピード感あるビジネスを展開しています。

世界各国に広がる事業拠点やパートナーシップ、それぞれの地域で長年にわたり育ててきたお客様との信頼関係やブランド力など、築き上げてきた確固たる事業基盤が、当社の持続的な成長を支えています。

当社が創造した価値は、「社会が得る価値」として還元され、ステークホルダーからの信頼獲得につながります。また、創造した価値は、「双日が得る価値」として、当社の人材基盤やビジネスノウハウといった各事業基盤を拡充するものとして還元され、当社の競争力強化や新たなビジネスチャンスの増加につながります。

このような企業理念のもと、2030年における「目指す姿」として「事業や人材を創造し続ける総合商社」を掲げており、総合商社としての使命である、必要なモノ・サービスを必要なところに届けつつ、マーケットニーズや社会課題に応える事業や人といった価値を創造し続けることにより、持続的な企業価値向上を実現しています。

② 「中期経営計画2026」の進捗状況

1) 「中期経営計画2026 - Set for Next Stage -」について

当社は2030年の目指す姿として、「事業や人材を創造し続ける総合商社」を掲げており、Next Stageとして当期利益2,000億円と時価総額2兆円に成長させることをターゲットとしております。本中計は、このNext Stageを見据えて、成長基盤と人的資本の強化に取り組む中期経営計画と位置づけています。Next Stageに到達するためのキーメッセージとなる「双日らしい成長ストーリー」の実現に向け、成長基盤と人材への積極投資を行っていきます。



本中計の具体的な定量目標として3点を掲げています。一つ目は、将来の成長に向けて、財務規律を堅持した上で6,000億円の投資を実行します。二つ目に、3カ年平均でROE12%超・当期利益1,200億円超をそれぞれ確保し、企業価値と株主価値の向上を図ります。三つ目に、基礎的営業キャッシュ・フローの3割程度を株主還元に充当します。



➡ 中計2023 EPS : 428円/株 (3カ年平均) ➡➡➡ 中計2026 EPS : 570円/株 (3カ年平均)

中計2023比 **年率換算+10%成長**

※基礎的営業キャッシュ・フロー：会計上の営業キャッシュ・フローから運転資金増減等を控除したもの

※株主資本DOE：支払配当÷株主資本

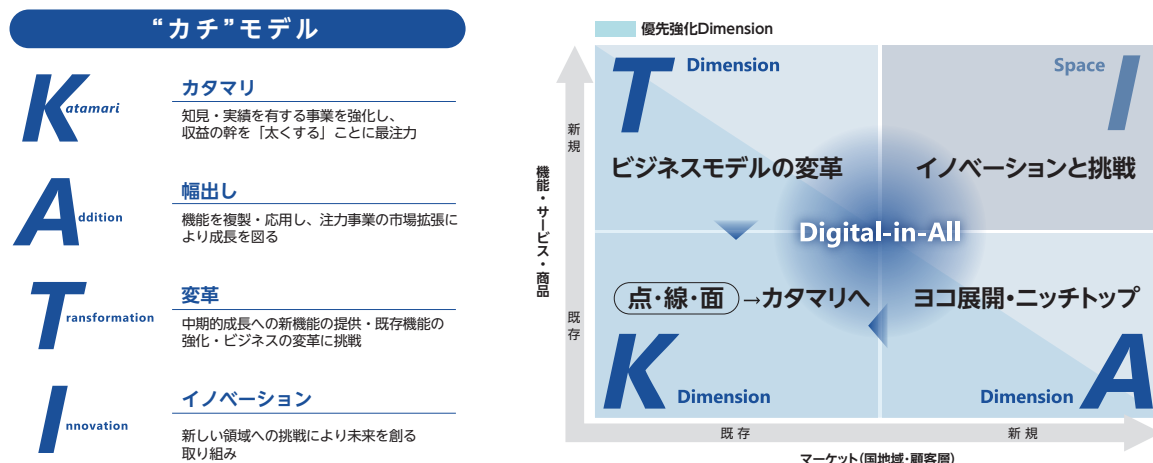
※株主資本：その他の資本の構成要素を除外した前期末自己資本

双日らしい成長ストーリーの実現ならびに定量目標の達成のためには、当社の独自性や強みをさらに磨き上げ、競争優位を生み出すことが不可欠です。既存領域を核としてさらに磨き上げるとともに、多数の事業である「点」をつなぎ合わせ、掛け合わせることによって事業と収益の「カタマリ」構築を進めてまいります。また、全ての事業領域に必要な不可欠な要素として「DX（デジタルトランスフォーメーション）」領域を全社横断的に強化しています。

加えて、収益力の強化・競争優位の源泉として、継続して人的資本・ヒトの魅力（ちから）を強化してまいります。多様なスキル・経験を持つ自立した個の確立や、個の力を最大化する組織・カルチャーの組成に向けてヒトへの投資を積極的に進めています。

## 2) 成長基盤の強化

「中期経営計画2026」では競争優位性や独自性を追求し、高度な成長戦略を実行するための共通の考え方として「KATI (カチ) モデル」を設定し、事業の「カタマリ」を複数構築することに重点を置いております。これは、当社が知見や実績を有する事業を起点に、機能の拡張・応用や新領域への挑戦を通じて、個別の取り組みを持続的な収益基盤となる事業の「カタマリ」へ発展させていく考え方です。当社はこのモデルに基づき、勝ち筋のある事業領域において、新規投資の拡大、既存事業の磨き込み、外部パートナーとの共創を通じた事業再編を進める一方、事業の改善や勝ち筋の確立が見込めない事業については、撤退を含めた見直しを行うことで、構造改革を推進、収益成長と資本効率を両立し、Next Stageに向けた事業ポートフォリオへの変革を推進しております。



### －エネルギーソリューション事業－

米国において従来の電力・インフラ事業で培った知見・人材を活用し、McClure社の買収によりエネルギーソリューション事業へ参入しました。さらに、McClure社とは顧客基盤及び提供サービスが異なるFreestate社へのポルトオン投資を通じて、提供地域、顧客接点及び事業領域の拡大を進めております。また、豪州においてもEllis Air社、Climatech社などの買収により、省エネやデータセンター関連サービスを含むエネルギーソリューション事業を展開し、米国・豪州におけるカタマリ化を図っております。

### －豪州インフラ開発事業－

従来の共同デベロッパーに留まらず、主体的な収益機会の確保及び収益構造の多層化を狙い、豪州PPP事業のリードデベロッパーであるCapella社を買収しました。同社が有する豪州PPP領域での開発実績、豊富なノウハウ及び高度専門人材を取り込むことで、インフラ事業の開発・投資・運営を一体で手がける体制を強化しております。今後は、同社のリードデベロッパー機能と当社の資金力・運営力・グローバルネットワークを組み合わせることで、エネルギーインフラなどの新事業領域や豪州外の地域への展開も進めてまいります。

## －化学事業－

5,000社を超える顧客基盤及び長年培ったトレード実績をもとに、業界再編、地政学リスク、サプライチェーンの変化を先読みし、トレード機能の強靱化と収益機会の拡大を図っております。日本エイアンドエルの買収はリチウムイオン電池部材などの長年にわたるトレードを通じて蓄積した知見をもとに製造領域へ展開したものであり、既存の販売網及び顧客基盤との相乗効果を追求することで、事業の競争力強化と収益基盤の拡充に取り組みます。また、レアアースなどのクリティカルミネラルについても、経済安全保障の重要性を踏まえ、サプライチェーンの多角化を進めております。

既存事業についても、勝ち筋のある事業では、機能の拡張や外部パートナーとの共創を通じて収益力及び資本効率の向上を図っております。船舶事業、北米貨車リース事業、国内商業開発運営事業などでは、ベストオーナーとなり得る外部パートナーへ事業の一部をシェアアウトしつつ、当社の強みである機能を提供することで、パートナーとともに事業を成長させ、持続的な成長を図る体制を構築しております。一方、豪州中古車事業、国内ディーラー事業、豪州原料炭事業など、事業の改善や勝ち筋の確立が見込めない事業については、撤退を含めた見直しを行い、構造改革を推進します。

## －DX－

当社は、全ての事業とデジタルの一体化を目指した“Digital-in-All”を掲げ、AI・デジタル技術の活用による価値創出を経営戦略の中心に据えています。

当事業とAI・デジタルを掛け合わせたプロジェクトとしては、IoT・AI画像解析を用いた本マグロ養殖事業における経営管理高度化、タイの農業プラットフォームでのAI土壌分析や単収最大化支援、デジタルスキャンによる中古車査定自動化、化学品トレードでのGraph-RAGとAIを用いた商機創出など、全7営業本部でAI・デジタル技術による価値創造を推進しています。

また、当社は双日グループ全体でのAI利用拡大に対応する形でAIガバナンス体制を構築しています。加えて、CISO（最高情報責任者）を中心に商社特有の広範なサプライチェーン全体を保護するセキュリティ体制を敷いています。

変革を担うデジタル人材育成は、実践重視のカリキュラムへと刷新させた新たなデジタル人材育成体系をスタートさせています。2026年3月末時点で応用レベルは825人（進捗率82%）、エキスパート136人（同68%）と育成は順調に進捗しています。本プログラムには各営業本部をけん引する本部長も参加し、AI・デジタル技術を駆使しながらDXをけん引しています。

これらの取り組みが総合的に評価され、当社は「DX銘柄2026」に選定されています（2年連続、通算3回目）。今後も“Digital-in-All”による価値創造の取り組みを推進します。

### 3) キャッシュ・フロー・マネジメント

基礎的営業キャッシュ・フローと資産入替を原資に、さらなる成長に向けた成長・ヒト投資と株主還元を実行します。基礎的営業キャッシュ・フローの7割程度を成長・ヒト投資に、3割程度を株主還元に充当します。

これを踏まえ、2025年度の実績は以下のとおりとなりました。

		中計2020-2023	中計2026	25/3期~26/3期	26/3期 実績	26/3期 見通し (25/10/30公表)	27/3期 見通し
		19/3期~24/3期 6ヵ年累計実績	25/3期~27/3期 3ヵ年累計見通し	25/3期~26/3期 2ヵ年累計実績			
キャッシュ・イン	基礎的営業CF ※1	6,020億円	4,500億円	2,715億円 中計2026進捗率 60%	1,365億円 対見通し達成率 98%	1,400億円	1,500億円
	資産入替 (回収)	4,510億円	1,800億円	1,080億円 中計2026進捗率 60%	855億円 対見通し達成率 143%	600億円	1,000億円
キャッシュ・アウト	新規投資		▲ 6,000億円	▲ 2,800億円 中計2026進捗率 47%	▲ 1,770億円 対見通し達成率 89%	▲ 2,000億円	▲ 2,000億円
	Capex 他	▲ 7,095億円	▲ 400億円	▲ 610億円 中計2026進捗率 153%	▲ 300億円 対見通し達成率 120%	▲ 250億円	▲ 250億円
	株主還元 ※2	▲ 2,040億円	▲ 1,300億円	▲ 985億円 中計2026進捗率 76%	▲ 430億円 対見通し達成率 96%	▲ 450億円	▲ 360億円
	基礎的CF ※3	1,395億円	▲ 1,400億円	▲ 600億円	▲ 280億円	▲ 700億円	▲ 110億円

※1 基礎的営業CF=会計上の営業CFから運転資金増減等を控除したもの

※2 自己株式取得を含む

※3 基礎的CF=基礎的営業CF+調整後投資CF-支払配当金-自己株式取得 (調整後投資CF=会計上の投資CFに長期性の営業資産等の増減を調整したもの)

#### 4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

「中期経営計画2026」期間累計の基礎的営業キャッシュ・フローの3割程度を株主還元する方針です。

##### (a) 配当

- ・安定的かつ継続的な配当を行うため株主資本DOE4.5%を配当方針とし、業績変動や株価・為替による影響を最小限に抑える
- ・当期純利益による株主資本の積み上げが、株主還元による株主資本の減少幅を上回る限りにおいて、累進的に増配となる配当方針

##### (b) 自己株式取得

- ・キャッシュ・フロー・マネジメント方針に基づき、「中期経営計画2026」期間を通じて機動的に自己株式取得を実施

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり82.5円とします。1株当たり82.5円の間配当を実施していますので、当期の年間配当金は1株当たり165円となります。

また、当期においては、2025年5月2日～2025年7月31日の期間中に自己株式2,800,000株を9,956,291,082円にて取得しました。2025年8月29日には、15,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合約6.7%）の消却を行っております。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当を取締役会決議により行うことができるよう定款に定めております。

#### 株主還元方針 ※「中期経営計画2026」再掲

## 株主還元

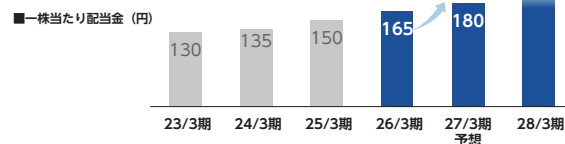
---

**基礎的営業CF(3カ年累計)の  
3割程度を株主還元**に充当

- ▶ 株主資本DOE4.5%とした  
累進的な配当方針
- ▶ 機動的な自己株式の取得

#### 一株当たり配当金

- ・累進的かつ予見性ある安定的な配当を実現
- ・27/3期 配当予想額 180円（前期比+9%増配）



#### 自己株式取得

- ・26/3期は100億円の自己株式を取得（280万株 / 取得期間：2025年5月2日～2025年7月31日）
- ・2025年8月29日に1,500万株の自己株式を消却（発行済株式総数：2.25億株 → 2.1億株）

#### 自己株式取得の状況 (拠出ベース)



## 5) 人的資本の強化

### 人的資本を通じた価値創出の考え方



#### 双日らしさ

\*1 ミドルマネジメント：対話を通じて個の力を組織力に変える。本社課長(及び候補)、海外・グループ会社キーポジション(及び候補)を対象とするもの

\*2 人材マネジメント：人材の計画的な配置・育成を通じて事業創出(Value creation)・事業経営(Value up)につなげる

当社グループでは、Next Stageの達成に向け、「個を強くする」「個を活かす組織」を人材・組織変革の軸に据えています。一人ひとりが自ら考え、挑戦を通じて学び続けることが個と組織の成長スピードを高め、事業創出力と事業経営力の向上につながると考えています。

こうした考え方の背景には、事業を取り巻く環境変化があります。生成AIをはじめとする技術革新の加速度的な進展により、ビジネスの前提や競争条件が常に変化中、持続的な価値創出を実現していくためには、従来の延長線上にとどまらない思考と、実行の質及びスピードを高めていくことが求められています。

当社グループは、2030年の目指す姿である「事業や人材を創造し続ける総合商社」の実現に向け、人材戦略基本方針として「自らの意思で挑戦・成長し続ける多様な個」「多様な個の力を最大化するミドルマネジメントの強化」「環境変化を先読みした機動的な人材配置・抜擢」の3点を掲げ、各種取り組みを進めています。

個の成長には、自律的に挑戦・行動と改善を繰り返すサイクルが重要であり、その成長スピードを一層加速させるべく、双方向・多方向の「フィードバック」を個の成長を実現する中核的な取り組みと位置づけています。互いに高め合う組織文化のもと、気づきを与え、それを傾聴・受け止め、考えるとといった対話を通じ成長へとつなげます。フィードバックの定着・浸透を通じて、自律的な思考と実行力の質を高め、変化を先読みして価値を提供できる人材と組織を基盤とした双日らしい成長ストーリーの実現を目指します。

## 6) サステナビリティに関する考え方及び取り組み

### (a) サステナビリティ チャレンジ

当社は、「双日グループ企業理念」に基づき、事業を通じて当社グループと社会の持続的な成長を実現し、「2つの価値（双日が得る価値と社会が得る価値）」の最大化を目指しています。

この2つの価値の最大化に向け、当社はサステナビリティを重要な経営課題と位置づけ、「マテリアリティ（サステナビリティ重要課題）」を、中期経営計画をはじめとする経営戦略・事業戦略に反映しています。

また、2050年に向けた長期ビジョンとして「サステナビリティ チャレンジ」を策定し、「サプライチェーンを含む人権尊重」及び「脱炭素社会実現への挑戦」を重点テーマとして取り組んでいます。

詳しくは、当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.sojitz.com/jp/sustainability/policy/basic/>

<https://www.sojitz.com/jp/sustainability/materiality/>

### (b) サプライチェーンを含む人権尊重

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、国・地域や産業を問わず、サプライチェーンにおける人権尊重を重要な経営課題と認識し、人権リスクの把握及び低減に取り組んでいます。また、当社グループは、「国際人権章典」及び国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」を支持するとともに、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」フレームワークに沿って人権尊重への対応を行っています。

「国際人権章典」及び国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」を支持するとともに、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」フレームワークに沿って人権尊重への対応を行っています。

#### 方針の策定・共有

当社グループは、「双日グループ人権方針」や「双日グループサプライチェーンCSR行動指針」を策定し、グループ会社や取引先に対して周知・浸透を図っています。2025年度は、本社従業員を対象とした人権に関するe-ラーニングを実施し、約2,000人が受講しました。また、海外は主に中東・アフリカ及び東南アジアの拠点、国内は中核事業会社等を対象として研修や対話を実施しました（計28回、約400人参加）。

#### リスク評価

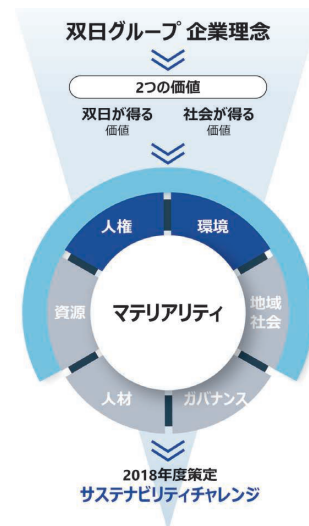
当社グループは、多様な地域・事業にまたがるサプライチェーンに関与していることを踏まえ、リスクベースアプローチにより人権リスクの特定・評価を行い、リスクの高い事業分野を特定のうえ、定期的な見直しを行っています。これにより、サプライチェーン全体での人権リスクを分析・確認し、必要な対応につなげています。

#### 改善・救済

当社グループは、サプライチェーンにおける人権に関する負の影響を早期に把握し、是正・救済につなげるため、グリーンバンスメカニズムを整備し、人権に関するご相談やお問い合わせ窓口を通じて適切な対応を行うことで、人権への負の影響の防止・軽減に努めています。

### (c) 脱炭素社会実現への挑戦

当社は、「サステナビリティ チャレンジ」の達成に向けて、気候変動対応を重要な経営課題の一つと位置づけ、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めています。Scope1及びScope2については、2050年までのネットゼロ達成を長期目標として掲げています。また、従来の中間目標として、2019年度時点の事業を対象に、エネルギー起源CO<sub>2</sub>を2030年までに2019年度比6割削減する目標を設定しており、2024年度時点で4割程度の削減を達成しました。



また、事業ポートフォリオの変化を踏まえ、2024年度時点の事業を対象とした、新たな中間目標を策定し、2035年までにGHG排出量を2024年度比で4割削減し、このうちScope2については2035年までにネットインパクトゼロを目指しています。

Scope3については、サプライチェーン上のリスクであると同時に、脱炭素社会への移行に伴う新たな事業機会でもあると認識しており、特に排出の多い資源権益に関しては削減目標を定めています。一般炭権益はすでに約9割の削減を達成しています。

当社は自社の排出削減にとどまらず、総合商社ならではのネットワークと事業間連携による事業創出こそが、脱炭素社会実現への貢献であると考えており、社会全体のGHG削減に貢献する「削減貢献」を今後も拡充していく方針です。具体的には、再生可能エネルギーによる発電、バイオガス製造、高効率ガス火力や、森林保全・吸収に関する事業による直接的な貢献に加え、省エネルギーサービス、電力小売、化学分野における脱炭素・環境対応型ビジネス等を通じた間接的な貢献も含まれます。当社は、これらの取り組みを通じて、脱炭素社会への移行を当社グループの持続的な成長につなげていきます。

### ■Scope1、Scope2の目標と進捗

	目 標	進 捗
	2050年までにネットゼロ	
a) 2030年目標	a) 2019年度時点の事業：2030年までに6割削減 <sup>(注1)</sup> (うち、Scope2は、2030年までにネットゼロ)	a) 4割程度削減
b) 2035年目標	b) 2024年度時点の事業：2035年までに4割削減 <sup>(注2)</sup> (うち、Scope2は、2035年までにネットインパクトゼロ <sup>(注3)</sup> )	b) 2026年度実績より報告

双日単体、国内外全連結子会社及び経営支配力アプローチにて報告対象となるUnincorporated JV<sup>(注4)</sup>が対象。石炭火力発電は現在保有なし、今後も保有しない。

(注) 1. 2019年度を基準年としてエネルギー起源CO<sub>2</sub>対象

2. 2024年度を基準年としてGHG対象

3. ネットインパクトゼロ：自社の排出量から、吸収除去・オフセット量と、事業を通じて実現した削減貢献量を差し引き、ゼロとする考え方

4. Unincorporated Joint Venture：共同支配事業

### ■Scope3（資源権益事業）の目標と進捗

	目 標	進 捗
一般炭権益	2025年までに半分以下、2030年までにゼロ <sup>(注)</sup>	・一般炭権益は9割程度削減済み
石油権益	2030年までにゼロ	・Scope3の全セクター計測と把握を完了
原料炭権益	2050年までにゼロ	

(注) 2018年を基準とした権益資産の簿価ベース

### (d) 自然資本（生物多様性、水リスク）への対応

当社グループは、生物多様性を含む自然資本の維持・保全が事業の持続性に重要であると認識しており、国際的なガイダンスを参照しつつ、事業活動における自然資本への依存及び影響の分析を実施しています。

特に、当社グループの事業と関係性の深い自然資本として「水」に着目しており、当年度は当社グループにおいて自然資本とのかかわりが大きい水産バリューチェーンを対象に、TNFD<sup>(注)</sup>フレームワークに基づくLEAP (Locate, Evaluate, Assess, Prepare) 分析を実施しました。具体的には、マグロの養殖を行う双日ツナファーム鷹島、水産品加工を行うマリナーズ、トライ産業等を対象として、自然関連リスク及び機会についてシナリオ分析と重要性評価を実施するとともに、関連する指標及び目標を設定しました。また、当社グループはTNFDアダプターとして登録し、同フレームワークに沿った開示及び分析の高度化を推進しています。今後も、内外環境の変化を踏まえた定期的な評価を継続し、必要に応じて具体的な対応を検討していきます。

(注) Taskforce on Nature-related Financial Disclosures：国連開発計画（UNDP）などによって設立された「自然関連財務情報開示タスクフォース」の略称であり、企業が投資家や市場に対して自然に関連するリスクや機会等を開示するためのフレームワークを策定している。

## 8 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

連結子会社は413社、持分法適用会社は129社であります。

(連結子会社)

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
双日米国会社	USD337,937,090	100.00	貿易業
双日欧州会社(BV)	EUR64,010,000	100.00	投資管理
双日アジア会社	USD236,507,474	100.00	貿易業
双日中国会社	USD60,000,000	100.00	貿易業
双日エアロスペース株式会社	1,410百万円	100.00	航空・防衛産業関連機器の輸出入・販売
双日マシナリー株式会社	1,480百万円	100.00	一般産業機械類、軸受製品、四輪・二輪部品、船用機械類などの輸出入・販売
双日プラネット株式会社	3,000百万円	100.00	合成樹脂原料・製品などの貿易・販売
日本エイアンドエル株式会社	5,996百万円	66.50	SBRラテックス、ABS樹脂などの製造・販売・研究開発
双日建材株式会社	1,039百万円	100.00	建材・木材他建築資材などの販売、各種建設工事の企画・調査・設計・管理・請負など
双日食料株式会社	412百万円	100.00	砂糖・糖化製品・乳製品・農畜水産物・加工食品・その他各種食料品の販売
マリンフーズ株式会社	1,833百万円	100.00	水産加工食品の製造販売、水産原料の輸入販売
トライ産業株式会社	110百万円	100.00	マグロの加工販売
双日ファッション株式会社	200百万円	100.00	綿・化合繊維物生地、ニット生地などの企画・製造・販売
双日九州株式会社	500百万円	100.00	国内地域法人
双日テックイノベーション株式会社	5,000百万円	100.00	ITシステム・ネットワークサービス事業
Sojitz Development Pty Ltd	AUD111,500,000	100.00	石炭鉱山への投資
Thai Central Chemical Public Co., Ltd.	THB1,754,142,204	97.94	化成肥料の製造・販売、輸入肥料製品の販売

(持分法適用会社)

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
エルエヌジージャパン株式会社	22,142百万円	50.00	LNG事業及び関連投融资
株式会社メタルワン	100,000百万円	40.00	鉄鋼関連商品の輸出入、外国間及び国内販売など
ロイヤルホールディングス株式会社	17,830百万円	19.98	外食事業・コントラクト事業・ホテル事業 食品事業
株式会社JALUX(注)	2,558百万円	22.22	航空・空港関連、生活関連、顧客サービス 事業における流通・サービス業

(注) ㈱JALUXについては、関連会社が出資する23.83%を合計した当社グループの出資比率は46.05%となります。

## 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- 1** 発行可能株式総数 普通株式 500,000,000株 (前事業年度末 500,000,000株)
- 2** 発行済株式の総数 普通株式 210,000,000株 (前事業年度末 225,000,000株)  
(注) 普通株式の発行済株式の総数には、自己株式 (当事業年度末654,463株) が含まれております。
- 3** 株主数 普通株式 255,441名
- 4** 大株主  
普通株式

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) (注4)	31,605	15.10
株式会社日本カストディ銀行 (信託口) (注5)	15,570	7.44
野村信託銀行株式会社 (投信口) (注6)	4,600	2.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	4,126	1.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	3,047	1.46
JP MORGAN CHASE BANK 3 8 5 7 8 1	2,987	1.43
日本証券金融株式会社	2,926	1.40
ゴールドマン・サックス証券株式会社 B N Y M	2,436	1.16
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	2,395	1.14
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4) (注7)	2,206	1.05

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
3. 各株主の持株数につきましては信託口などをまとめて集計しておりません。  
4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が31,387千株含まれております。  
5. 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が15,494千株含まれております。  
6. 野村信託銀行株式会社 (投信口) の所有株式数は、全て信託業務の信託を受けている株式となります。  
7. 株式会社日本カストディ銀行 (信託口4) の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が709千株含まれております。

- 5** 当事業年度中に当社役員の職務執行に対する対価として交付された株式の状況  
当事業年度中に、当社役員に対し交付した株式報酬はありません。

## 会社役員に関する事項

## 1 取締役 (2026年3月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
藤本昌義	代表取締役会長		
植村幸祐	代表取締役社長	CEO	
渋谷誠	代表取締役専務執行役員	CFO 兼 コーポレート管掌	
荒川朋美	取締役専務執行役員	CDO 兼 CIO 兼 デジタル推進担当本部長	
朱股卿	社外取締役		(株)コアバリューマネジメント代表取締役
亀岡剛	社外取締役		
定塚由美子	社外取締役		東急不動産ホールディングス(株)社外取締役 清水建設(株)社外取締役 公益財団法人21世紀職業財団代表理事会長
真鍋佳樹	取締役等委員		
小久江晴子	社外取締役等委員		(株)きんでん社外取締役
鈴木智子	社外取締役等委員		UBE (株)社外取締役監査等委員 ヘリオステクノホールディング(株)社外監査役 鈴木智子公認会計士事務所代表
武田和彦	社外取締役等委員		三菱マテリアル(株)社外取締役監査委員長

- (注) 1. 朱股卿氏、亀岡剛氏、定塚由美子氏、小久江晴子氏、鈴木智子氏、武田和彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 当社は、(株)東京証券取引所に対して、朱股卿氏、亀岡剛氏、定塚由美子氏、小久江晴子氏、鈴木智子氏、武田和彦氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門などとの十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、真鍋佳樹氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 真鍋佳樹氏は、当社において、主計、営業経理、財務、IR担当本部長を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
鈴木智子氏は、監査法人で監査業務に従事後、公認会計士事務所を開設して長年の監査業務における豊富な経験と高い専門性に加え、不動産投資法人の監督役員や大手総合化学メーカーでの監査等委員である社外取締役も務めている経験で培われた財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
武田和彦氏は、ソニー(株)(現ソニーグループ(株))において、執行役員CIO、及びその主要子会社において副社長兼CFOなどの要職を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 上記「重要な兼職の状況」に記載の法人などと当社との間に、社外役員の職務執行に影響を及ぼす特別な関係はありません。
6. 監査等委員である社外取締役山本貞裕氏は、2025年6月18日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

## 2 取締役の報酬等

### ①報酬等の額

(単位：百万円)

	支給人員 (名)	基本報酬	業績連動報酬		合計
		金銭 (注1、2)	金銭(短期) (注1)	株式(中長期) (注1、3、4)	
取締役 (うち社外取締役)	8名 (4名)	343 (44)	117 —	219 —	681 (44)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	5名 (4名)	100 (47)	— —	— —	100 (47)

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
2. 当期末日現在の人員数は、取締役7名、監査等委員である取締役4名であります。取締役の報酬等の総額には、2025年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名の報酬等の額、及び2025年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任した監査等委員である取締役1名の報酬等の額を含んでおります。
3. 2025年度における取締役の個人別の報酬等の額は、役員報酬ポリシー、基本報酬(固定報酬)の役別基本報酬、業績連動報酬(短期)の算定方法、及び業績連動報酬(中長期)の算定方法に基づき、各評価指標の目標額等を含め、後述の決定方針(当事業年度の役員報酬ポリシー)に整合することを取締役会で確認したため、当該方針に沿うものであると判断しております。
4. 業績連動報酬(中長期)は、BIP信託を用いた株式報酬制度であり、上記株式報酬の総額は、2025年度に退任が決まっている対象者を含めて、BIP信託に関する株式交付ポイントの付与に係る2025年度の費用計上額です。

### ②決議の内容

当社取締役の報酬の限度額などは、以下のとおり決議されています。

地位		報酬の種類		報酬限度額		株主総会 決議	当該決議時点 の員数
取締役 (監査等委員 である 取締役を 除く。)	取締役 (社外取締役 を除く。)	基本報酬	金銭	年額 720百万円		2024年 6月18日	4名
		業績連動 報酬	金銭(短期)				
			株式(中長期) 対象者： ・国内非居住者を除く ・執行役員を含む	当社が拠出する 金員の上限	3事業年度を対象 3,600百万円		
社外 取締役	基本報酬	金銭	年額 60百万円	2024年 6月18日	3名		
監査等委員である 取締役	基本報酬	金銭	年額 160百万円	2024年 6月18日	4名		

## ③ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

## ■ 役員報酬ポリシー

当社は、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度とすることを基本方針としており、2024年3月22日開催の取締役会にて、取締役と執行役員に対する報酬制度として、「役員報酬ポリシー」（当社における取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針）を決議しております。その内容は、次のとおりです。

基本的な考え方	<p>当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）及び執行役員（以下総称して役員という。）の報酬に関する基本的な考え方は、以下2点を踏まえたものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 双日が掲げる「2つの価値」、すなわち「双日が得る価値」、及び「社会が得る価値」の創造・提供の実現に向け、持続的成長と中長期的な企業価値向上を強く推し進めるためのインセンティブとなる制度とする。</li> <li>・ 2030年を目指す「事業や人材を創造し続ける総合商社」を強く推し進める制度とする。</li> </ul>						
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 短期的な業績だけでなく、中長期的な業績・企業価値向上と連動性の高い制度であること。</li> <li>・ デジタル社会において、また、ESG経営を推進する中で、新たに創出・提供する価値と連動するものであること。</li> <li>・ 当社の株主価値と連動したものであること。</li> <li>・ グローバルに競争力を有する人材を確保・維持できる報酬水準であること。</li> <li>・ 報酬の決定プロセスは、透明性・客観性の高いものであること。</li> </ul>						
報酬体系	<p>◆ 報酬水準 基本方針に則り、各役員の職責に応じて魅力的と感じる水準とする。なお、報酬水準の設定にあたっては、他総合商社や第三者による国内上場企業の経営者報酬サーベイ、及び従業員給与水準等を勘案する。また、外部環境の変化に応じて適宜見直しを行う。</p> <p>◆ 報酬構成 基本報酬と業績連動報酬に大別し、中長期の業績連動報酬はペイフォーミッション、すなわち当社の企業理念の実現、及び「2つの価値」の創造・提供を加味したものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 基本報酬（固定報酬）： 職責に応じて役位ごとに決定する金銭報酬</li> <li>－ 業績連動報酬（短期）： 単年度の会社業績や中期経営計画の進捗度に連動する金銭報酬</li> <li>－ 業績連動報酬（中長期）： 中期経営計画の達成度や企業価値向上（ESGや株価）に連動する株式報酬</li> </ul> <p>◆ 報酬比率 【役員（社外取締役を除く。）】 全体に占める基本報酬比率を職責に応じて40～64%程度へ引き下げ、業績連動報酬比率を引き上げる。</p> <table border="1" data-bbox="385 960 1353 1013"> <thead> <tr> <th>基本報酬</th> <th>業績連動報酬（短期）</th> <th>業績連動報酬（中長期）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40～64%</td> <td>20～22%</td> <td>16～40%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）】 基本報酬100%とする。取締役会議長、指名及び報酬委員会委員長には別途手当を支給する。</p> <p>◆ 報酬の支給時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 基本報酬： 月例で支給する。</li> <li>－ 業績連動報酬（短期）： 毎年1回、一定の時期に支給する。</li> <li>－ 業績連動報酬（中長期）： 株式交付時期は退任後とする。(注)</li> </ul>	基本報酬	業績連動報酬（短期）	業績連動報酬（中長期）	40～64%	20～22%	16～40%
基本報酬	業績連動報酬（短期）	業績連動報酬（中長期）					
40～64%	20～22%	16～40%					
業績連動報酬の決定方法	目標達成度、中期経営計画の進捗度、及び個人の業績等への貢献度に基づき決定する。						
報酬の没収等（クローバック、マルス条項）	重大な会計の誤り、不正による決算の事後修正が取締役会で決議された場合、また、役員による非違行為等が取締役会で確認された場合、業績連動報酬の支給制限、又は受け取った報酬の返還を求めることができる。						
報酬ガバナンス	役員の個人別の報酬額は、社外取締役を委員長とし、社外取締役が過半数を占める報酬委員会での審議を経て、取締役会で決定する。なお、監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定する。						

(注) 株式報酬は、取締役の退任後、受益者要件を満たしていることを確認した上で、株式交付1ポイントにつき当社株式1株として、累積株式交付ポイント数に応じて当社株式の交付等を行います。受益者要件は、株式報酬制度としての主旨を達成するために必要と認められる要件を設定しています。

### 1) 報酬の構成

各指標の目標値は、会社実績と連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度とするため、「中期経営計画2026」の目標を踏まえて、報酬委員会で審議し、取締役会で決議しております。

報酬の種類			概要	業績連動指標 (KPI)	評価 ウェイト	報酬 変動幅	支給時期	2025年度 目標値	2025年度 目標値に 対する実績
基本 報酬	固定	金銭 (40~64%)	職責に応じて役位ごとに決定	—	—	—	月例	—	—
		業績連動報酬	短期 変動	金銭 (20~22%)	半年度の会社業績や中期経営計画の進捗度に連動	連結当期純利益 (注1) (単年度目標の達成度) 30% 連結当期純利益 (注1) (中期経営計画の累計目標値の達成度) 30% ROE 20% 基礎的営業キャッシュ・フロー (単年度目標の達成度) 10% 基礎的営業キャッシュ・フロー (中期経営計画の累計目標値の達成度) 10%	0~150% (注2)	毎年1回一定の時期	1,200億円 2,306億円 12.0% 1,500億円 2,852億円 2,716億円
	中長期	株式 (16~40%)	中期経営計画の達成度や企業価値向上 (ESGや株価) に連動	3事業年度期間における連結当期純利益 (注1) の累計額 当社株式成長率 (注3) ESG関連	40% 40% 20%	60~200%	退任後株式支給	3,600億円 110% (注4)	—

ESG項目	評価指標	評価基準
脱炭素	①自社の直接的なエネルギーの使用量削減 ②一般炭・原料炭・石油権益の削減	2024年3月末時点からの削減状況
社会課題	2つの価値を念頭に置いた社会課題への取り組み状況 ①循環型社会形成への取り組み ②エッセンシャルインフラ開発・サービスの提供 ③国内地域創生への取り組み	左記の全社及び各本部の取り組み状況
ヒト	①多様性 ②挑戦 ③風通し	①女性本社外経験割合 ②、③2023年11月実施の社員意識調査の挑戦指数・風通し指数の伸び・改善度

(注) 1. 親会社の所有者に帰属する当期純利益を指します。  
 2. 各指標の実績が目標値の40%未満の場合、当該指標に係る報酬は支給されません。  
 3. 当社のTSR (Total Shareholders Return: 株主総利回り) と配当込みTOPIXとの相对比较で評価を行います。  
 4. 各ESG項目の評価は報酬委員会による評価に基づきます。

### 2) 監査等委員の報酬制度

監査等委員の報酬については、取締役の職務執行を監査するという役割に鑑みて、業績連動報酬は導入せず、基本報酬 (金銭) のみとします。

### 3) 役員の実任限定契約の概要

当社は、取締役 (業務執行取締役である者を除く。) との間で責任限度額を10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

### 4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役等及び当社の子会社の取締役、監査役等を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約では、被保険者がその会社役員としての業務につき行った行為 (不作為を含みます) に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などが填補されます。ただし贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

## 株主・投資家との対話

当社は、株主・投資家に対し、経営方針や持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた取り組みについて、適切な情報を適時に提供するとともに、分かりやすい言葉・論理で明確に説明し、皆様からの意見を経営へ報告・反映するなど、建設的な対話を行うことを基本方針としております。

また、当社では株主・投資家をはじめとするステークホルダーへ公平かつ適切な情報開示を行うため、フェア・ディスクロージャー・ルールの趣旨に則り、社内規程として、インサイダー取引防止規程のほか、法令・規則の遵守、透明性、適時性、公平性、継続性、機密性を基本原則とする情報開示規程を定め、これらを遵守するとともに、各役職員への徹底を図っております。

### 1 株主・投資家への情報提供

国内外の株主・投資家の皆様に対して公正かつ平等に情報発信を行うことを基本とし、中期経営計画や決算内容については、取締役会での決議後速やかにTDnetや当社ウェブサイトにて公表しております。また、当社の経営理念・ビジョン、事業活動、ビジネスモデルなどについて理解を深めていただくべく、統合報告書、ステークホルダーとのコミュニケーション誌の発行、Sojitz IR Dayや個人株主説明会の開催、個人投資家説明会への参加、当社ウェブサイトにおける関連情報の開示など、積極的な情報提供を行っております。

### 2 株主・投資家との対話における体制及び取り組み

社長及びCFOを中心とする経営層は、投資家との個別面談やスモールミーティング、各種説明会において、メインスピーカーとして登壇しております。また、対話の中で得た株主・投資家からの見解・意見をIR専任組織が適宜社内にて共有しております。

なお、当社を投資対象とする投資家層は広まっており、新規・既存及び国内外問わず、属性を検証した上で、説明会や面談などを通じて対話を深化させ、企業価値向上を目指しております。また、米国にIR活動に従事する駐在員を配置し、ステークホルダーとのつながりを強化することに注力しております。

<株主や投資家との対話の主なテーマ・関心事項>

- ・「中期経営計画2026」の進捗及び長期ビジョン (Next Stage)
- ・PBR1倍超の恒常化、他商社とのバリュエーションギャップ解消に向けた取り組み
- ・資本配分、双日の競争優位性、差別化の中身
- ・キャッシュ・フロー・マネジメント、キャッシュアロケーション、株主還元方針
- ・サステナビリティに対する考え方及び取り組み
- ・人材戦略
- ・ガバナンス体制
- ・株主総会議案関連
- ・投資家側の投資方針及び投資対象への期待、要望事項

<2025年度 対話実施状況>

内 容	当社対応者	参加者	回 数
株主総会	会長、社長、CFO、社内外取締役/監査等委員、執行役員	株主	1回
決算説明会	社長、CFO	機関投資家・アナリスト	4回
個人株主・投資家説明会	社長、CFO、執行役員、IR専任組織	個人株主・個人投資家	2回
スモールミーティング	社長、CFO、執行役員	機関投資家・アナリスト	4回
Sojitz IR Day	社外取締役、執行役員	機関投資家・アナリスト	1回
国内外IR・SR面談	社長、CFO、執行役員、IR専任組織、米国駐在員 (IR専従)	株主・機関投資家・アナリスト	562回 (面談出席社数)

<詳細>各IRイベント <https://www.sojitz.com/jp/ir/meetings/>

## 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度末 (2025年3月31日)	科 目	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度末 (2025年3月31日)
<b>資産</b>			<b>負債及び資本</b>		
<b>流動資産</b>			<b>負債</b>		
現金及び現金同等物	245,145	192,299	<b>流動負債</b>		
定期預金	10,905	6,883	営業債務及びその他の債務	749,927	596,546
営業債権及びその他の債権	1,092,352	899,822	リース負債	21,601	19,729
デリバティブ金融資産	6,630	4,014	社債及び借入金	299,474	199,725
棚卸資産	340,519	275,871	デリバティブ金融負債	7,685	3,437
未収法人所得税	5,572	3,711	未払法人所得税	13,269	8,838
その他の流動資産	223,109	190,913	引当金	5,613	6,227
小計	1,924,235	1,573,516	その他の流動負債	136,227	151,072
売却目的で保有する資産	4,164	1,605	小計	1,233,800	985,578
<b>流動資産合計</b>	<b>1,928,400</b>	<b>1,575,122</b>	売却目的で保有する資産に直接関連する負債	7,124	—
<b>非流動資産</b>			<b>流動負債合計</b>	<b>1,240,924</b>	<b>985,578</b>
有形固定資産	268,466	259,230	<b>非流動負債</b>		
使用権資産	93,526	90,729	リース負債	84,105	82,849
のれん	179,662	151,306	社債及び借入金	996,142	886,748
無形資産	145,403	113,884	営業債務及びその他の債務	44,432	12,606
投資不動産	6,726	8,700	デリバティブ金融負債	5,738	2,828
持分法で会計処理されている投資	700,784	642,236	退職給付に係る負債	24,581	23,279
営業債権及びその他の債権	102,956	95,742	引当金	43,913	39,082
その他の投資	196,596	134,637	その他の非流動負債	7,963	8,709
デリバティブ金融資産	5,052	364	繰延税金負債	46,419	37,954
その他の非流動資産	7,226	5,551	<b>非流動負債合計</b>	<b>1,253,298</b>	<b>1,094,057</b>
繰延税金資産	13,220	9,744	<b>負債合計</b>	<b>2,494,223</b>	<b>2,079,636</b>
<b>非流動資産合計</b>	<b>1,719,623</b>	<b>1,512,130</b>	<b>資本</b>		
<b>資産合計</b>	<b>3,648,023</b>	<b>3,087,252</b>	資本金	160,339	160,339
			資本剰余金	47,456	96,782
			自己株式	△ 5,230	△ 45,701
			その他の資本の構成要素	272,375	190,096
			利益剰余金	615,428	567,439
			親会社の所有者に帰属する持分合計	1,090,369	968,956
			非支配持分	63,430	38,659
			<b>資本合計</b>	<b>1,153,800</b>	<b>1,007,616</b>
			<b>負債及び資本合計</b>	<b>3,648,023</b>	<b>3,087,252</b>

連結純損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)
収益		
商品の販売に係る収益	2,621,347	2,388,732
サービス及びその他の販売に係る収益	136,003	120,982
収益合計	2,757,350	2,509,714
原価	△ 2,389,861	△ 2,162,921
売上総利益	367,489	346,793
販売費及び一般管理費	△ 305,116	△ 269,903
その他の収益・費用		
固定資産除売却損益	△ 12	△ 531
固定資産減損損失	△ 17,123	△ 918
関係会社整理益	41,746	17,253
関係会社整理損	△ 12,623	△ 2,343
その他の収益	12,997	11,717
その他の費用	△ 14,863	△ 12,871
その他の収益・費用合計	10,121	12,306
金融収益		
受取利息	20,628	14,866
受取配当金	5,218	7,375
その他の金融収益	3,783	744
金融収益合計	29,630	22,987
金融費用		
支払利息	△ 30,512	△ 26,509
金融費用合計	△ 30,512	△ 26,509
持分法による投資損益	44,017	49,627
税引前利益	115,630	135,300
法人所得税費用	△ 7,983	△ 21,101
当期純利益	107,647	114,199
当期純利益の帰属：		
親会社の所有者	103,611	110,636
非支配持分	4,035	3,562
計	107,647	114,199



## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度末 (2026年3月31日)	(ご参考) 前事業年度末 (2025年3月31日)	科 目	当事業年度末 (2026年3月31日)	(ご参考) 前事業年度末 (2025年3月31日)
	資 産 の 部			負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>820,614</b>	<b>706,380</b>	<b>流動負債</b>	<b>888,574</b>	<b>674,505</b>
現金及び預金	43,943	41,688	支払手形	333	2,061
受取手形	4,939	6,213	買掛金	348,059	262,412
売掛金	250,933	201,418	短期借入金	334,228	177,345
商品	35,779	32,794	コマーシャル・ペーパー	70,000	65,000
前渡金	31,051	36,597	未払法人税等	1,983	1,420
短期貸付金	101,463	95,852	預り金	71,296	83,113
その他	352,636	291,923	賞与引当金	6,698	5,267
貸倒引当金	△ 133	△ 108	その他	55,975	77,884
<b>固定資産</b>	<b>1,309,802</b>	<b>1,139,404</b>	<b>固定負債</b>	<b>660,323</b>	<b>665,599</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>14,769</b>	<b>15,203</b>	社債	60,000	50,000
建物	5,005	5,097	長期借入金	567,833	594,770
土地	8,395	8,395	退職給付引当金	8,482	8,919
その他	1,369	1,711	株式給付引当金	1,707	1,522
<b>無形固定資産</b>	<b>10,169</b>	<b>9,033</b>	債務保証等損失引当金	7,633	5,049
ソフトウェア	8,688	7,439	その他	14,666	5,336
その他	1,481	1,593	<b>負債合計</b>	<b>1,548,897</b>	<b>1,340,104</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,284,863</b>	<b>1,115,167</b>	<b>純 資 産 の 部</b>		
投資有価証券	105,300	83,711	<b>株主資本</b>	<b>551,681</b>	<b>495,655</b>
関係会社株式	915,364	834,004	<b>資本金</b>	<b>160,339</b>	<b>160,339</b>
関係会社出資金等	71,482	51,986	<b>資本剰余金</b>	<b>152,160</b>	<b>152,331</b>
長期貸付金	167,691	124,549	資本準備金	152,160	152,160
固定化営業債権	55,804	68,314	その他資本剰余金	-	170
繰延税金資産	12,207	14,399	<b>利益剰余金</b>	<b>244,814</b>	<b>229,089</b>
その他	18,584	15,124	その他利益剰余金		
貸倒引当金	△ 51,609	△ 66,578	繰越利益剰余金	244,814	229,089
投資損失引当金	△ 9,962	△ 10,343	<b>自己株式</b>	<b>△ 5,633</b>	<b>△ 46,104</b>
<b>繰延資産</b>	<b>140</b>	<b>126</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>29,979</b>	<b>10,151</b>
社債発行費	140	126	その他有価証券評価差額金	44,413	25,301
<b>資産合計</b>	<b>2,130,558</b>	<b>1,845,911</b>	<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>△ 14,433</b>	<b>△ 15,149</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>581,660</b>	<b>505,807</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>2,130,558</b>	<b>1,845,911</b>

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)
収益	709,045	627,625
原価	647,793	562,554
売上総利益	61,251	65,071
販売費及び一般管理費	76,475	74,159
営業損失 (△)	△ 15,224	△ 9,088
営業外収益		
受取利息	10,166	8,132
受取配当金	94,373	81,592
デリバティブ評価益	—	1,311
その他	13,028	8,199
営業外収益合計	117,569	99,236
営業外費用		
支払利息	14,743	11,179
デリバティブ評価損	862	—
為替差損	183	3,891
その他	6,349	6,420
営業外費用合計	22,139	21,492
経常利益	80,205	68,656
特別利益		
固定資産売却益	90	2
関係会社整理益	26,478	12,249
投資有価証券等売却益	5,383	606
貸倒引当金戻入益	71	38
特別利益合計	32,024	12,896
特別損失		
固定資産除売却損	48	20
減損損失	69	298
関係会社整理・引当損	19,408	9,886
投資有価証券等売却損	0	435
投資有価証券等評価損	3,483	466
特別損失合計	23,009	11,107
税引前当期純利益	89,220	70,444
法人税、住民税及び事業税	△ 2,564	△ 3,732
法人税等調整額	△ 7,305	1,183
法人税等合計	△ 9,870	△ 2,548
当期純利益	99,090	72,993

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

双日株式会社  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福井 淳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富田 亮平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	引敷林 嗣伸

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、双日株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、双日株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。
- ・監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

双 日 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 井 淳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富 田 亮 平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	引 敷 林 嗣 伸

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、双日株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等が不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

## 監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

双日株式会社	監査等委員会		
常勤監査等委員	真 鋼 佳 樹		Ⓔ
監査等委員	小久江 晴 子		Ⓔ
監査等委員	鈴木 智 子		Ⓔ
監査等委員	武 田 和 彦		Ⓔ

(注) 監査等委員小久江晴子、監査等委員鈴木智子及び監査等委員武田和彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

